

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 名糖産業株式会社

【英訳名】 Meito Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 矢 益 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 内 木 裕 之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 内 木 裕 之

【縦覧に供する場所】 名糖産業株式会社 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目16番地1)

名糖産業株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	24,180	21,136	22,727	24,392	28,071
経常利益	(百万円)	1,356	1,233	1,132	1,430	2,671
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	1,023	1,816	700	703	4,719
包括利益	(百万円)	5,372	942	361	6,851	4,362
純資産額	(百万円)	46,274	44,713	44,637	51,068	54,912
総資産額	(百万円)	74,152	70,867	70,276	82,247	83,325
1株当たり純資産額	(円)	2,739.08	2,646.75	2,640.51	3,018.83	3,243.94
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	60.60	107.50	41.47	41.59	278.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	62.4	63.1	63.5	62.1	65.9
自己資本利益率	(%)	2.3	4.0	1.6	1.5	8.9
株価収益率	(倍)	24.9	14.8	39.8		7.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,279	2,634	85	2,903	4,236
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,185	532	1,207	3,611	960
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	893	1,669	1,249	1,718	4,365
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,045	5,478	5,351	6,362	7,194
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	531 〔226〕	547 〔222〕	540 〔228〕	590 〔254〕	627 〔257〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3 第82期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4 第83期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第82期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	18,513	16,003	17,381	18,981	20,102
経常利益 (百万円)	1,087	1,110	1,096	1,663	2,229
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	812	1,742	701	18	3,883
資本金 (百万円)	1,313	1,313	1,313	1,323	1,335
発行済株式総数 (千株)	17,265	17,265	17,265	17,277	17,289
純資産額 (百万円)	44,709	43,137	43,022	50,084	52,963
総資産額 (百万円)	70,413	67,695	66,915	78,675	78,778
1株当たり純資産額 (円)	2,646.41	2,553.44	2,544.98	2,960.61	3,128.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 ()	26.00 (12.00)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	35.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	48.12	103.16	41.52	1.10	229.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.5	63.7	64.3	63.7	67.2
自己資本利益率 (%)	1.9	4.0	1.6	0.0	7.5
株価収益率 (倍)	31.4	15.4	39.8		8.7
配当性向 (%)	49.9	25.2	62.6		15.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	350 〔171〕	362 〔167〕	359 〔165〕	378 〔176〕	391 〔173〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.6 (142.1)	122.5 (145.0)	129.0 (153.4)	140.9 (216.8)	159.4 (213.4)
最高株価 (円)	1,662	1,827	1,721	1,905	2,145
最低株価 (円)	1,240	1,494	1,560	1,563	1,713

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第79期の1株当たり配当額24円は、特別配当4円を含んでおります。
- 3 第80期の1株当たり配当額26円は、特別配当2円を含んでおります。
- 4 第82期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第83期の1株当たり配当額35円のうち、期末配当額18円(うち創立80周年記念配当2円含む)については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1945年2月 名古屋市西区に富士製菓株式会社を設立。全国農業会に納入の家庭菓を製造。
- 1947年1月 ビタミンAD油(肝油)の製造輸出。
- 1953年4月 名糖産業株式会社と改称。名古屋工場にてチョコレート、キャンディ等の菓子製造開始。
- 1954年2月 代用血漿デキストランの製造開始。
- 1955年4月 名古屋市西区に名糖薬品株式会社を設立。(1963年3月に名糖販売株式会社と改称)
- 1957年4月 福岡工場を建設し、アイスクリームの製造開始。
- 1959年2月 名古屋証券取引所に株式上場。
- 1961年8月 アメリカンチクル社との合併会社「名糖アダムス株式会社」を設立し、チューインガムの生産を開始。(現・持分法適用関連会社、現在の合併相手はモンデリーズ・ジャパン株式会社)
東京証券取引所に株式上場。
- 1961年10月 動脈硬化治療剤D・Sの製造開始。
- 1962年9月 八王子工場建設。脂肪分解酵素リパーゼの製造開始。
- 1964年11月 福岡県飯塚市に名糖協同株式会社を設立し、牛乳の製造開始。(1970年3月に名糖乳業株式会社と改称、現・連結子会社)
- 1966年4月 凝乳酵素レンネットの製造開始。
- 1967年1月 名古屋市西区笹塚町2-41に本社を新築。
- 1967年11月 名古屋工場にキャンディ工場完成。
- 1970年10月 名古屋工場にチョコレート工場完成。
- 1973年9月 福岡県宮若市にプリンスゴルフ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1974年8月 福岡県宮若市にゴルフ場完成し、プリンスゴルフ株式会社に賃貸開始。
- 1976年10月 枇杷島工場に粉末工場移転。
- 1980年5月 名古屋工場にチョコレート西工場完成。
- 1981年7月 福岡工場に粉末工場完成。
- 1985年12月 名糖販売株式会社を吸収合併。
- 1987年10月 枇杷島工場にデキストラン鉄の製造プラント新設。
- 1990年3月 八王子工場にデキストランの混合包装棟建設。
- 1990年7月 名古屋工場にキャンディ工場完成。
- 1993年1月 枇杷島工場にデキストランマグネタイト製造設備完成。
- 1997年6月 バウムクーヘン、ゼリーを主要製品としている株式会社エスベーカーリーの株式を100%取得し子会社化。(現・連結子会社)
- 2002年10月 福岡市中央区警固に賃貸マンション完成し賃貸開始。
- 2003年12月 八王子工場にレンネット工場完成。
- 2005年2月 東京都府中市に府中ビルを新設。
- 2006年10月 八王子工場にレンネット第二工場完成。
- 2010年3月 小牧工場を建設し、レンネットの顆粒および混合飼料ヘルシーフレンドの製造設備を移転。
- 2010年6月 愛知県小牧市に賃貸工場完成し、株式会社エスベーカーリーに賃貸開始。
- 2010年7月 小牧工場および株式会社エスベーカーリー小牧工場に太陽光発電設置。
- 2013年6月 八王子工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2016年3月 名古屋工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2016年11月 小牧工場において「FSSC22000」「ISO22000」の認証取得。
- 2018年1月 八王子工場において「メタノール蒸留工程における廃熱を活用した省エネルギーの取り組み」で2017年度省エネ大賞(経済産業大臣賞)を受賞。
- 2018年2月 福岡工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2018年8月 瀬戸工場を建設し、チョコレートの製造開始。
- 2018年9月 瀬戸工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2020年8月 東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場にそれぞれ移行。
- 2022年4月 瀬戸工場に太陽光発電を設置。
- 2023年3月 小牧工場を増築し、中部地区の粉末飲料の生産拠点を統合。
- 2023年9月 芋菓子を主要製品としている株式会社おいもや、株式会社平松商店の株式を100%取得し子会社化。(現・連結子会社)
- 2024年2月 本社敷地内(名古屋市西区笹塚町2-41)に新社屋を建設。
- 2025年1月 ソフトウエアを開発販売する株式会社ピーシーエスの株式を100%取得し子会社化。(現・連結子会社)
- 2025年3月

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱エースペーカリー	愛知県 小牧市	40	食品事業 バウムクーヘン、 ゼリーの製造販売	100.00	3	設備資金 の貸付	製品の委託 製造ならびに 製品および 原材料の販売、 不動産の賃貸	工場および 事務所建物の 賃貸
名糖乳業㈱	福岡県 飯塚市	30	食品事業 冷菓の製造販売	100.00	3	運転資金 の貸付	製品の委託 製造ならびに 原材料の販売 および不動産の 賃貸	土地の賃貸
プリンスゴルフ㈱	福岡県 宮若市	20	不動産事業 ゴルフ場	100.00	3		不動産の賃貸	ゴルフ場 施設の賃貸
㈱ピーシーエス	名古屋市 中村区	10	食品事業 食品会社等が利用 するソフトウェア の開発販売	100.00	2		ソフトウェアの 購入	
㈱おいもや	静岡県 掛川市	7	食品事業 芋菓子の販売	100.00	3		製品の委託 製造ならびに 製品および 原材料の販売	
㈱平松商店	静岡県 掛川市	7	食品事業 芋菓子の製造販売	100.00	3			
その他2社 (持分法適用関連会社)								
名糖アダムス㈱	愛知県 清須市	180	食品事業 チューインガムの 製造	50.00	3		製品の販売	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当している会社はありません。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 ㈱エースペーカリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
- | | |
|-------|-----------|
| 売上高 | 5,887 百万円 |
| 経常利益 | 217 百万円 |
| 当期純利益 | 717 百万円 |
| 純資産額 | 757 百万円 |
| 総資産額 | 2,507 百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	489 [225]
化成品事業	94 [14]
不動産事業	7 [6]
全社(共通)	37 [12]
合計	627 [257]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3 前期末に比べ、従業員数が37名増加しております。
主な理由は株式会社ピーシーエスの子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
391〔173〕	40.9	16.6	5,870

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	260〔147〕
化成品事業	94〔14〕
不動産事業	〔 〕
全社(共通)	37〔12〕
合計	391〔173〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社において名糖産業労働組合が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は2025年3月31日現在で339名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.5	100	58.2	73.4	75.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)エースベーカー	4.2	-	-	-	-	-	-

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、食品および化成品事業を中核事業として位置付け、「食品と化成品の関連分野をベースとして、おいしさ、たのしさ、健康を追求し、お客様に喜ばれる商品を提供します」の企業理念のもと、お客様重視の経営、迅速、確実な仕事とたゆまぬ創意工夫に基づく独自性のある経営、人間性を尊重し、能力、意欲を最大限に発揮する活力ある経営を基本姿勢として、企業価値の持続的な向上を目指し、お客様、株主の皆様、取引先様、社員ならびに地域社会に強く支持されるよう努めてまいります。

なお、2025年6月26日開催予定の第83期定時株主総会におきまして、定款の一部変更をご承認いただくことを条件として、商号を「株式会社meito」へ変更することといたしました。長きにわたりお客様に親しまれてきたブランド「meito」と商号を統一することで、国内外での発展を目指し、さらなるブランド認知と企業価値の向上を図ってまいります。

また、2025年2月に迎えました創立80周年を機に、多角化した当社グループの存在意義を見つめ直し、企業理念に代わる新たなパーパス「カラダもココロも豊かで楽しい毎日に」を制定いたしました。このパーパスは、当社グループの社会的存在意義と方向性を明確にしたものです。新たな商号とパーパスのもと、グループ一丸となって持続的な成長と企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年度を初年度とする3ヵ年計画である中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」を策定し、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、PBRを重要な経営指標としております。中期経営計画の最終年度となる2027年3月期の経営指標は、連結売上高300億円、連結営業利益18億円、連結経常利益30億円、ROE5.0%以上、PBR1.0倍として、達成に向けて取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、景気は緩やかな回復が期待される中、物価上昇の継続による個人消費に及ぼす影響や米国の今後の通商政策など、先行きは不透明な状況が継続すると考えられます。

当社の主力事業であります食品事業につきましては、カカオ豆をはじめとする原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりが続き、また、人口減少や高齢化に伴う国内市場の縮小や消費者の根強い低価格志向による販売競争の激化、人件費や物流費の上昇など、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

また、国内外に市場をもつ化成品事業につきましては、特に酵素事業では脱炭素やグリーンケミストリーなど環境問題対策が追風として期待される一方、技術の進歩や情報化社会の高度化により、新規市場参入やM&Aによる市場再編が起きやすい環境になっております。また、長期化しておりますロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、各国同士の複雑な政治問題や米国による関税政策など、国政の変動による為替変動や貿易規制への影響が読みにくい状況であります。

このような状況のなか、当社グループは「Challenge for the future 未来を創造する挑戦」をスローガンに掲げ、3ヵ年計画である中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」を推進しております。

本計画では、最終年度である2026年度において、売上高300億円、営業利益18億円、経常利益30億円、ROE5%以上、PBR1倍の達成を経営目標として掲げております。

・中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」概要

スローガン	・Challenge for the future 未来を創造する挑戦
コンセプト	・持続的な成長に資するバックキャスト思考(*1) ・事業ポートフォリオ(*2)の最適化に向けた戦略の推進 ・人的資本、資本コスト・株価を意識した経営の強化
成長戦略	

*1 未来の目標から逆算してステップを計画する思考方法

*2 企業の事業の構成やバランスを一覧化したもの

<経営目標（経営指標）>

連結売上高 300億円	連結営業利益 18億円	連結経常利益 30億円	ROE 5.0%以上	PBR 1.0倍
-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	--------------------

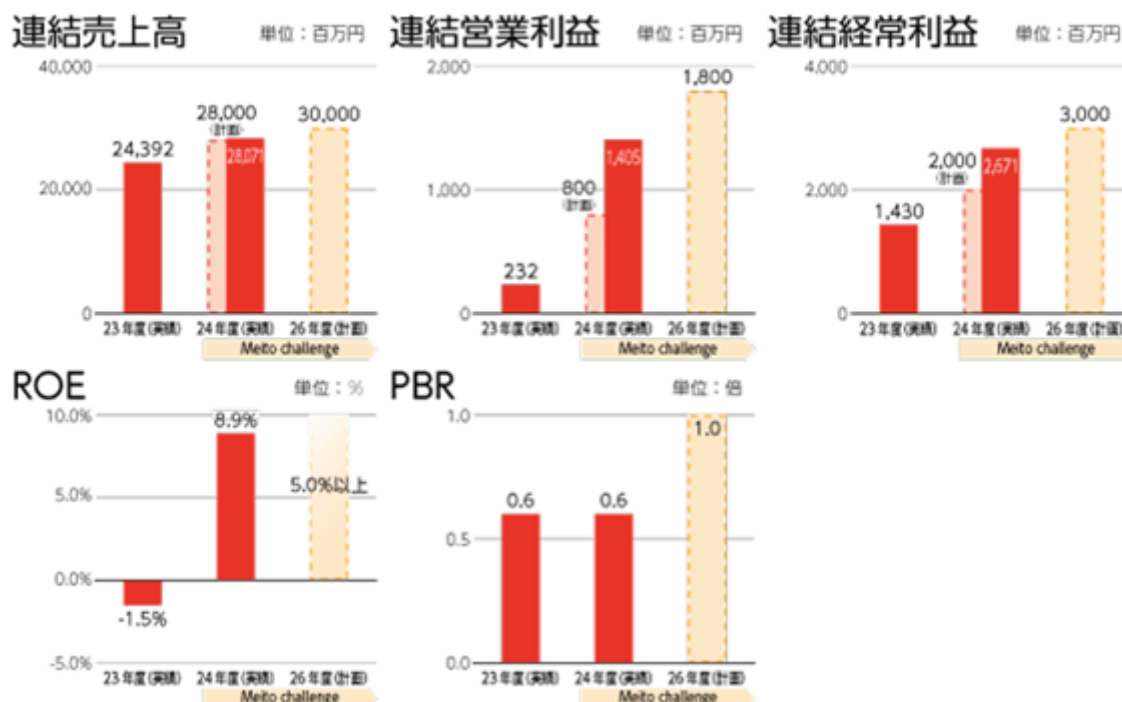
初年度となる2024年度は、売上高280億円、営業利益14億円、経常利益26億円、ROE8.9%、PBR0.6倍で着地いたしました。

この実績は、本計画における2024年度の売上高280億円、営業利益8億円、経常利益20億円をいずれも上回り、また前連結会計年度と比較しても、売上高は15.1%、営業利益は505.7%、経常利益は86.8%の増加となり、順調なスタートを切ることができました。

食品事業においては中核ブランドの認知度向上および売上拡大を目的としたSNS広告やテレビCM、プレゼントキャンペーンなどの施策が奏功し、化成品事業においても高付加価値商品のグローバル展開を強化するなどの販売戦略が成果を挙げております。さらに、2024年2月に連結子会社化した株式会社おいもやの寄与もあり、売上高は大幅に伸ばいたしました。

また、両事業において設備増強および増産体制の確立など、生産戦略も着実に進行しており、売上・利益ともに堅調に推移しております。

あわせて、ROEおよびPBRについても、引き続き資本効率の向上に取り組み、財務戦略を推し進め目標値を目指してまいります。



財務戦略において、当社は、将来に向けた成長投資を行い、収益力の向上と資本効率の改善を図りつつ、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本とし、累進配当を実施する方針としております。この基本方針のもと、当期は業績動向等を勘案し、中期経営計画期間中の配当金に関する経営指標（KPI）として、各年度において1株あたり5円の増配を実施することを決定いたしました。これにより、年間配当は2025年3月期を35円とし、2026年3月期は40円、2027年3月期には45円を計画しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

（1）サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、パーパス・経営基本姿勢・企業行動憲章に基づき、社会・環境に調和した事業活動を通じてステークホルダーの皆様からの信頼を確かなものとするため、その重要課題としてSDGsの取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上を目指すことを基本方針としております。

その基本方針のもと、2023年3月1日付でサステナビリティ推進委員会を設置しております。当委員会は、年2回開催しており、サステナビリティに関する重要事項について審議し、取締役会に対して報告および付議を行います。

また、委員会は下部組織として4つの部会（環境部会、人権・ダイバーシティ部会、社会貢献部会、食の安全安心部会）を設置し、それぞれの活動計画、課題の実行、進捗管理等を行わせるものとしております。

戦略

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、社会、環境と当社との重要性から5つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、リスクや機会に対処するため取り組みを実施しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、人材の多様性の確保を重要な成長戦略として掲げ、ダイバーシティの推進や様々な経歴を持つキャリア採用を積極的に行い、中核人材である管理職への登用に取り組んでおります。また、経営基本姿勢に定めた「人間性を尊重し、能力、意欲を最大限に発揮する活力ある経営」に基づき、社員の成長と成果を公正に評価し、チャレンジを後押しする人事評価を策定し、体系立てた階層別教育の充実を図り、環境整備に取り組んでおります。また、ダイバーシティ推進の一環でダイバーシティフォーラムやロールモデル座談会等を開催し、エンゲージメントの向上、多様性の確保に努めております。

リスク管理

当社は内部統制システムに基づき、組織的にリスクの発生と変化を把握、対応し、リスク軽減に取り組んでおります。

指標及び目標

当社は、5つのマテリアリティ（環境負荷削減、食の安全安心、人権・ダイバーシティの推進、社会貢献活動、ガバナンス）に対して2030年度を期限とするSDGs目標（KPI）を定めておりますが、それぞれの指標については以下のとおりであります。

・環境負荷削減

食品廃棄物 食品廃棄物（生産量原単位）を30%削減（2020年度比）

CO2排出量 CO2排出量（売上高原単位）を25%削減（2020年度比）

・食の安全安心

第三者認証 FSSC22000（食品）、ハラール・コーシャ（化成品）の維持

健康貢献 健康生活、高齢社会に応じた商品開発の継続

・人権・ダイバーシティの推進

女性活躍 女性管理職比率を10%以上

男性の育児休業 男性の育児休業の取得を100%

エンゲージメント ワーク・エンゲージメントを50%以上改善（2020年度比）

人権・ダイバーシティ教育 全社員への教育

・社会貢献活動

カカオ豆の生産地支援 カカオ豆生産者へアルファベットチョコレートの売上の一部を寄付
地域貢献 直売店の運営、児童養護施設などへのチョコレート寄贈

・ガバナンス

コーポレートガバナンス・コードに基づく強化 公正な経営、リスク軽減、ステークホルダーとの信頼構築

指標に対する実績については、当社ウェブサイトの開示しております。(<https://www.meito-sangyo.co.jp>)

また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、人材の多様性の確保に関しては次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

- ・女性の管理職比率 2030年度目標10% (2024年度実績4.5%)
- ・外国人の管理職比率 目標設定なし (2024年度実績0%)
- ・中途採用者の管理職比率 目標設定なし (2024年度実績19.7%)

提出日現在、外国人および中途採用者の管理職への登用にかかる目標設定は行っておりませんが、今後、経営戦略上において必要と判断した場合には目標設定等を検討してまいります。

(2) 気候変動(TCFD)関係

ガバナンス

気候変動のリスク・機会に対する当社のガバナンスは、(1)サステナビリティ全般に関するガバナンスに記載のとおりです。

戦略

当社グループでは、気候変動が事業活動に与える影響を重要な経営課題と位置づけ、TCFD提言に基づく情報開示を推進しております。気候関連リスクおよび機会を的確に把握し、持続可能な成長戦略を構築することが、企業価値の向上および社会的責任の遂行に資すると認識しております。その一環として、1.5 シナリオおよび4 シナリオの2つの気候変動シナリオを想定した分析を実施しております。これにより、政策・規制の変化や異常気象等が当社のバリューチェーンに与える影響を評価し、リスクの低減および機会の最大化に取り組んでおります。

当社グループが展開する食品・化成品事業は、気候変動による移行リスクおよび物理的リスクの影響を、短期・中期・長期といった異なる時間軸で受ける可能性があります。そのため当社グループでは、事業運営およびバリューチェーンにおける気候変動のリスクと機会について、事業戦略との関連性を踏まえて、シナリオを用いながら特定・評価しております。

リスク

1.5 シナリオにおいては規制の強化による再生可能エネルギーへの転換および低炭素素材への切り替えのための費用増加、4 シナリオでは自然災害の激甚化による費用の増加リスクが予想されます。

分類	ドライバー	時間軸 (注1)	収益/ 費用	対象バ リュー チェーン	考えられるリスク/機会が 当社へ及ぼす影響	影響度 (注2)	リスク対応策	
移行	法規制・政策	GHG排出価格の上昇	中期	費用	自社	CO2排出量（車両・設備等の燃料）に対して炭素税が課される事によるコストの増加	中	・炭素排出を削減する技術への投資 ・燃料効率の高い車両への移行 ・再生可能エネルギーへの転換
	技術	既存の製品およびサービスへの受託事項および規制	中期	費用	下流	プラスチック使用量の規制により、現在の包材で使用するプラスチック使用量を削減するためのコストの増加	中	・再生可能材料への移行 ・廃プラスチック削減イニシアティブへの参加 ・製品設計の最適化
	技術	既存の製品やサービスを排出量の少ないオプションに置換	短期～長期	費用	下流	低炭素生産された包装資材への代替コストの増加	中	・製品設計の最適化 ・取引先多様化による切り替えコストの抑制
	評判	ステークホルダーの懸念の増大またはステークホルダーの否定的なフィードバック	中期	その他	下流	GHG削減の取り組み遅れや情報開示不足によるステークホルダーからの評価が下がることによる、株価の低下	中	・GHG削減技術への投資増加 ・ステークホルダーとコミュニケーション強化
物理	急性	サイクロンや洪水などの極端な天候事象の過酷さの増加	短期～中期	収益	自社	台風等の自然災害による営業の停止による売上の低下	大	・事業継続計画（BCP）の更新 ・緊急対応方法の整備
			短期～長期	費用	自社	事業所の浸水等による棚卸資産、固定資産復旧に係るコストの増加	大	・事業継続計画（BCP）の更新 ・緊急対応方法の整備 ・リスクの高い拠点の損害保険の見直し
	慢性	上昇する平均気温	長期	費用	自社	異常気象による食材価格の高騰	中	・代替材料への切り替え ・製造プロセスの調整 ・適切な原価管理や販売価格の改定、製品仕様の変更
			長期	収益	下流	気温上昇に伴う冬場のチョコレート・粉末飲料の売上低下	中	・新製品の開発

(注) 1. 時間軸 短期：1年以内、中期：～2030年、長期：～2050年

2. 影響度

大：自社事業への収益を大幅に減少させうる事項、経営を大幅に圧迫する費用となりうる事項

中：中程度の経済的損失が発生し、事業運営に影響を及ぼす可能性がある事項

小：売上、費用ともに経営への影響が小さい事項

機会

リサイクルの推進や流通プロセスの効率化といった取り組みに加え、商品の多角化や気候変動に伴う気温上昇を踏まえた新商品の開発は、当社にとってのビジネス機会となることが想定されます。

分類	ドライバー	時間軸 (注1)	収益/ 費用	対象バ リュー チェーン	考えられるリスク/機会が 当社へ及ぼす影響	影響度 (注2)	機会獲得策	
機会	資源効率	リサイクルの利用	短期～中期	費用	自社	食品ロス低減による食材処理コストの削減	中	・廃棄物管理プロセスの改善 ・リサイクルシステムの導入
		より効率的な生産および流通プロセスの使用	短期～長期	収益	下流	AI・IoT活用による需要予測と生産計画の最適化	大	・データ分析技術の導入 ・供給チェーン管理の自動化と最適化 ・AIソリューションパートナーシップ
	製品及びサービス	低排出商品およびサービスの開発および/または拡張	中期～長期	収益	自社	エネルギー消費量が多い化学法による製造から酵素法への転換による販売量の増加（リパーゼ）	小	・酵素技術の研究開発投資
	消費者の嗜好の変化	短期～長期	収益	下流	熱中症増加により、塩飴やアイス、水分補給飲料の売上の拡大	中	・熱中症対策製品の開発	

(注) 1. 時間軸 短期：1年以内、中期：～2030年、長期：～2050年

2. 影響度

大：自社事業への収益を大幅に減少させうる事項、経営を大幅に圧迫する費用となりうる事項

中：中程度の経済的損失が発生し、事業運営に影響を及ぼす可能性がある事項

小：売上、費用ともに経営への影響が小さい事項

リスク管理

気候変動に伴うリスクは、環境部会を中心としたメンバーで構成されているTCFDプロジェクトにて特定され、サステナビリティ推進委員会にてリスクについて審議します。特に重要と判断されたリスクに関しては必要に応じて取締役会へ報告する体制となっております。

特定された気候変動リスクに対しては、TCFDプロジェクトでモニタリングし、対応策を検討します。また、その内容についてはサステナビリティ推進委員会に報告し、評価されることで、リスクを管理します。対応が必要なリスクに関しては、サステナビリティ委員会にて対応策を検討した上で、関係各部・グループ会社に対応を行い、軽減に努めてまいります。

指標及び目標

気候関連リスクが経営に及ぼす影響を適切に評価・管理することを目的としてGHGプロトコルの基準に基づき、2024年度のGHG排出量（Scope 1 およびScope 2）の算定を実施いたしました。当社は、2020年度を基準年とし、2030年度までに売上高当たりのGHG排出量を25%削減することを目標として、排出量の削減に取り組んでおります。なお、本年度より削減目標を総排出量ベースに変更し、Scope 1 およびScope 2 のGHG排出量2020年度比で60%削減することを目指す方針を新たに策定いたしました。この目標はパリ協定に整合する水準での削減方針に基づいており、今後も継続的なGHG排出量の削減を推進してまいります。

2024年度温室効果ガス排出量および排出削減目標

新規 総量削減目標

	2020年度	2023年度	2024年度	2030年度
Scope1,2合計 (t CO2e)	16,603	16,617	16,228	Scope1+2 総量削減 60%削減 (2020年度比)
削減率		0.1%	2.3%	

従来 売上高当たりの削減目標

	2020年度	2023年度	2024年度	2030年度
Scope1,2合計 (t CO2e)	16,603	16,617	16,228	Scope1+2 売上高原単位 25%削減 (2020年度比)
削減率 (売上原単位)		19.4%	25.7%	

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格やエネルギーコストに関するリスク

食品事業の主原料は農産物でありますので、特に輸入原材料についてはその収穫量の多寡、商品市場の高騰ならびに為替変動などによって仕入金額が膨らむ可能性があり、包材も石油製品を使用しており、その価格は市場の状況により変動するため、調達コストが上昇する可能性があります。また、エネルギーコストについても、工場の製造経費に占める割合が大きく、市場動向による電気代・ガス代の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、原材料について仕入金額と物量確保の両面で安定的に調達するため、事前に長期買い付けを行い、複数か月分の在庫を確保するとともに複数社購買を実施することで、リスク分散に努めております。また、想定を上回る原材料価格やエネルギーコストの高騰については、商品の内容量の変更や価格改定などを行うことにより、収益構造の改善に取り組んでおります。

(2) 製造物責任に関するリスク

食品事業および化成品事業につきましては、品質管理や製造の体制を一層強化して商品の品質管理に最善の注意を払ってまいりますが、当社グループ以外の取引先などに原因が存する事由ならびに予期せぬ品質上の問題発生により、商品の回収や廃棄が発生し、それに伴う売上高の減少や特別損失を余儀なくされる可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で生産物賠償責任保険を付すとともに、食品事故防止委員会にて食品事故危機管理マニュアルを策定し、食品事故の未然防止を図り、事故発生時には被害を最小限に抑えるための手順を明確化しております。

(3) 天候や自然災害に関するリスク

食品事業の売上におきましては、猛暑・冷夏などの天候の影響を受ける可能性があります。また、大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で保険を付すとともに、事業継続基本計画書を策定し、当社の社員とその家族および関係者ならびに地域住民の安全を確保しながら事業を適切に継続・運営することを明確化しております。

(4) 取引先の経営破綻に関するリスク

当社グループは、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、取引先に対する債権の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理等、債権保全に注力しております。

(5) 債権回収および為替変動に関するリスク

化成品事業の売上におきましては、商社を通さない海外との直接取引が高い割合を占めており、その一部は売上債権の回収サイトを長くとらざるを得ない場合もあります。また、外貨建ての売上債権には、為替変動による影響を受ける可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、取引先の財務状況を随時確認しながら取引の進捗をコントロールしたり、比較的回収リスクの高い開発途上の取引先については、取引条件を債権の一部あるいは全額を前払いとすることで、債権回収リスクをできる限り回避しております。また、貿易一般保険や銀行保証の方法も選択肢に入れ、その都度適した方法でのリスクヘッジを行う方針としております。

(6) 有価証券および投資有価証券の時価の変動に関するリスク

株式市場の変動などにより、保有する有価証券および投資有価証券に評価損が発生する可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、上場株式については定期的に時価を把握し、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(7) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、必要資金の一部を金融機関からの借入により調達しており、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、市場金利の動向を継続的に把握しその抑制に努めており、借入金の一部を固定金利で調達しております。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループは、開発、生産、物流、販売などの情報をコンピュータにより管理しております。当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、システム障害や情報漏洩、改ざんなどが発生するリスクがあります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態ならびに社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、情報システムの運用に関する基本方針を策定し、不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じ、従業員へ周知・徹底を図るなど、情報セキュリティの維持・強化に取り組んでおります。

(9) 固定資産の減損損失に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化や収益性の低下などにより減損損失を計上することになる場合、当社グループの事業、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、大規模な感染症の流行が発生した場合や長期化した場合には、様々な事業活動が制約を受け、結果として当社グループの事業、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、顧客、取引先および従業員の安全と健康を最優先に考え、感染予防・防止・感染した場合の対策を徹底して行います。また、販売・生産・原材料調達などにおいて影響が生じないよう、全社的な対応体制を構築できるよう努めていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に、景気に緩やかな回復がみられました。一方で、物価上昇や米国の通商政策の動向など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの中核事業の一つである菓子・食品の市場におきましては、原材料価格の高騰や人件費・物流費の上昇などに起因する商品価格改定の影響が顕著となり、消費者の節約志向が高まるなど、企業にとって厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢のもと、当社グループは、企業価値の向上を目指し、「Challenge for the future 未来を創造する挑戦」をスローガンとした、新中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」をスタートさせました。商品の安全性確保と品質の向上に引き続き注力するとともに、おいしさ・たのしさ・健康を追求した高付加価値商品の提供、中核ブランドの「アルファベットチョコレート」や「ぷくぷくたい」、「スティックメイト」シリーズなどのプロモーションを推進してまいりました。また、当社は2025年2月に創立80周年を迎えるにあたり、多角化した当社グループの存在意義を改めて見つめ直し、2025年6月26日開催予定の定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、商号を「株式会社meito」に変更する予定であります。長きにわたりお客様に親しまれてきたブランド「meito」と商号を統一することで、国内外への発展を目指し、さらなるブランド認知と企業価値の向上を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2024年2月に連結子会社化した株式会社おいもやの売上の純増分もあり、前連結会計年度比15.1%増の28,071百万円と大きく上回る結果となりました。営業利益につきましては、売上高の増加や商品の内容量変更・価格改定による売上原価率の改善に加えて、株式会社おいもやの利益が加わったことや、その他の子会社の業績が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度比505.7%増の1,405百万円となりました。また、経常利益は、営業利益の改善に加えて受取配当金が増加したことなどにより、前連結会計年度比86.8%増の2,671百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、特別利益に投資有価証券売却益3,363百万円などを計上しました結果、4,719百万円の純利益となりました。なお、前連結会計年度は、703百万円の純損失でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（食品事業）

各部門の売上高は、次のとおりであります。

（百万円）

	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	対前連結会計年度 増減率	対前連結会計年度 増減額
菓子	18,805	15,737	19.5%	3,067
粉末飲料	2,864	2,838	0.9%	25
冷菓	2,308	2,097	10.0%	210
その他食品	427	360	18.5%	66
食品事業計	24,405	21,035	16.0%	3,370

当連結会計年度におきましては、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどの厳しい経営環境により、一部商品の内容量の変更や価格改定を実施しました。

主力の菓子部門につきましては、「ぷくぷくたい発売35周年プレゼントキャンペーン」などの販売促進活動の取り組みや連結子会社化した株式会社おいもやの主要商品である芋菓子の売上が寄与したことなどにより、大幅な増収となりました。チョコレート類は、中核ブランドの「アルファベットチョコレート」などの売上が増えたことにより増収となりました。キャンディ類は、自社商品の売上が減少しましたが、受託商品の売上が増加したことによ

り前連結会計年度並みの売上となりました。そのほか、連結子会社の株式会社エースペーカリーは、「凍らせて食べるシャーベット」シリーズの販売が好調なゼリー類の売上が大きく伸びて増収となりました。

粉末飲料部門につきましては、テレビCMなどの販売施策に取り組みましたところ、「ロイヤルミルクティー」などが売上を落としましたが、「香り高いミルクココア」の売上が増加したことにより、若干の増収となりました。

また、冷凍部門につきましては、自社商品・受託商品ともに記録的猛暑や残暑が長引いたこともあり好調に推移し、増収となりました。

これらの結果、食品事業の売上高は前連結会計年度比16.0%増の24,405百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の増加や商品の内容量変更・価格改定による売上原価率の改善に加えて、株式会社おいもやの利益が加わったことや、その他の子会社の業績が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度比289.8%増の1,477百万円となりました。

(化成品事業)

各部門の売上高は、次のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	対前連結会計年度 増減率	対前連結会計年度 増減額
酵素	1,873	1,749	7.1%	123
薬品	1,316	1,137	15.7%	179
その他化成品	199	187	6.4%	11
化成品事業計	3,389	3,074	10.2%	314

酵素部門につきましては、海外を主な市場としており、海外企業との販売競争が激化するなか、精力的な営業活動を推進しました。その結果、チーズ用凝乳酵素「レンネット」は前連結会計年度並みの売上でしたが、脂肪分解酵素「リパーゼ」は海外市場にて売上が大きく伸びて増収となりました。

また、薬品部門につきましては、乳糖転移検出用医療機器で使用される「デキストランマグネタイト」の売上が拡大して増収となりました。

これらの結果、化成品事業の売上高は前連結会計年度比10.2%増の3,389百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の拡大や利益率の高い製品の販売が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度比38.9%増の837百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、賃貸駐車場を売却したことなどにより、売上高は前連結会計年度比2.3%減の276百万円となり、営業利益は前連結会計年度比5.3%減の94百万円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は17,395百万円となり、前連結会計年度末と比較して397百万円の増加となりました。主な要因としましては、売掛金が550百万円減少した一方で、現金及び預金が831百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は65,929百万円となり、前連結会計年度末と比較して680百万円の増加となりました。主な要因としましては、投資有価証券が株式の売却等により729百万円減少した一方で、新工場の建設により建設仮勘定が1,615百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は8,838百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,160百万円の減少となりました。主な要因としましては、未払法人税等が1,114百万円増加した一方で、短期借入金3,070百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は19,574百万円となり、前連結会計年度末と比較して605百万円の減少となりました。主な要因としましては、長期借入金737百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は54,912百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,843百万円の増加となりました。主な要因としましては、利益剰余金が4,177百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末におけるセグメントごとの資産については、食品事業の資産は27,668百万円となり、前連結会計年度末と比較して921百万円の増加となりました。増加した要因としましては、有形固定資産の増加などによるものです。化成品事業の資産は6,061百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,560百万円の増加となりました。増加した要因としましては、こちらも有形固定資産の増加などによるものです。不動産事業の資産は1,294百万円となり、前連結会計年度末と比較して80百万円の増加となりました。なお、セグメントに配分していない全社資産は48,300百万円となります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ831百万円増加し、7,194百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、4,236百万円（前年同期は2,903百万円の収入）となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益6,371百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加額540百万円および法人税等の支払額504百万円であります。

投資活動の結果得られた資金は、960百万円（前年同期は3,611百万円の支出）となりました。資金の主な増加要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入4,230百万円および有形固定資産の売却による収入364百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出3,522百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は、4,365百万円（前年同期は1,718百万円の収入）となりました。資金の主な減少要因は、短期借入金の減少額3,070百万円および長期借入金の返済による支出765百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	22,236	6.6
化成品事業	3,695	17.7
不動産事業		
合計	25,931	8.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループは受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	24,405	16.0
化成品事業	3,389	10.2
不動産事業	276	2.3
合計	28,071	15.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、売上高は28,071百万円（前連結会計年度比15.1%増）となり、前連結会計年度と比較して3,678百万円の増収となりました。なお、売上高の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益は7,985百万円（前連結会計年度比48.6%増）となりました。

営業利益は1,405百万円（前連結会計年度比505.7%増）となりました。売上高の増加や商品の内容量変更・価格改定による売上原価率の改善に加えて、連結子会社化した株式会社おいもやの利益が加わったことや、その他の子会社の業績が好調に推移したことなどにより、営業利益は増加しました。

経常利益は2,671百万円(前連結会計年度比86.8%増)となりました。営業利益の改善に加えて受取配当金が増加したことなどにより、経常利益は増加しました。

特別利益は、投資有価証券売却益などの計上により3,706百万円となりました。特別損失は、固定資産除売却損の計上により、5百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損益は、4,719百万円の純利益となりました。なお、前連結会計年度は、703百万円の純損失でした。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常にリスク要因の動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク要因の低減に努めてまいります。

(財政状態)

財政状態の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の中の財政状態に記載のとおりであります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2024年度を初年度とする3ヵ年計画である中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」を策定し、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、PBRを重要な経営指標としております。中期経営計画の最終年度となる2027年3月期の経営指標は、連結売上高300億円、連結営業利益18億円、連結経常利益30億円、ROE5.0%以上、PBR1.0倍としています。経営指標達成のため、次の4つの成長戦略を推進していきます。

・販売戦略

食品事業では中核ブランドへの戦略的な経営資源の投入やグループ会社間のシナジー強化を進め、化成品事業では高付加価値製品の世界市場でのプロモーション強化や用途開発による新規顧客の獲得を目指します。

・生産戦略

食品事業では安全・品質・生産の向上に直結する工場のDX化や設備投資・増員および予知予防保全による増産体制の確立に取り組み、化成品事業では製造技術・プロセスの最適化および設備増強、増員を行うことにより、厳格化する品質要求への対応と生産性の向上を推進します。

・組織・人事戦略

組織力向上のための組織再構築・コミュニケーション促進や、人的資本強化のための教育・リスクリングの充実およびダイバーシティ推進に取り組んでいきます。

・財務戦略

経営資源の再配分による事業ポートフォリオの最適化に取り組み、ROEの向上を目指します。また、累進配当等による株主還元強化を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金および金融機関からの短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,194百万円、借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は9,200百万円となっております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に次の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

「固定資産の減損」と「商標権およびのれんの評価」に際して用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

食品(菓子・飲料)につきましては食品開発部(本社内、瀬戸工場内)、連結子会社の株式会社エースペーカー(愛知県小牧市)において、また化成品(医薬品原料、酵素)につきましては名古屋研究所(愛知県清須市)、東京研究所(東京都八王子市)において、研究開発を実施しております。

当連結会計年度の研究開発費は食品事業が512百万円、化成品事業が405百万円、総額で917百万円であります。

食品事業

食品事業におきましては、経営基本姿勢にあります「お客様重視の経営」のもとで、パーパスで掲げます「カラダもココロも豊かで楽しい毎日」をお客様へ提供すべく、常に安全で高品質な商品の研究開発に取り組んでまいりました。

菓子部門のチョコレート類では、主力の「アルファベットチョコレート」シリーズに、苺の果肉を感じる「アルファベットチョコレート たっぷり苺」、宇治抹茶とミルクのまろやかさを組み合わせた「アルファベットチョコレート 抹茶ラテ」を発売し、品揃えの充実を図りました。また、ポケットサイズの新商品として、芳醇なミルクティーの香りとクレープの軽やかな食感が楽しめる「アルファベットチョコレート サクッとクレープミルクティー」もラインナップし、販路拡大に努めました。その他、主力包装形態でありますファミリーサイズ(大袋)商品として、宇治抹茶・ほうじ茶・玄米茶の3種のお茶風味のチョコレートを詰め合わせた「日本茶チョコレート 和みくらべ」、ポケットサイズ(個食)の商品として、洋菓子をテーマにした「ひとくちパティスリー 優雅なレーズンバターサンドチョコレート」を発売しました。また、「ぶくぶくたい」シリーズは発売35周年を迎え、消費者キャンペーンを実施するとともに、記念商品「ぶくぶくたい ハピハピパーサデーエアインチョコ」を発売し、ブランドの再活性化を図りました。

キャンディ類は、高知県産の粉末しょうがを使用した「ジンジャーミルクキャンディ」を発売し品揃えを強化しました。

子供用菓子では、「つくってたべよう!」シリーズに、水だけでカブトムシのさなぎの形のゼリーができる「つくってたべよう! さなぎ3Dゼリー」を加え、商品展開しました。

粉末飲料部門では、「スティックメイト」シリーズをブランドパーパス「選ぶたのしさをすべての人に」のもとリニューアルしました。新商品として、国産白桃果汁を使用した「ピーチティー」、お湯を注ぐと金平糖の砂糖が溶けてあられが浮かび上がる「星屑紅茶」、高知県産しょうがを使った「あったかしょうが湯アソート」を発売しました。また、ロングセラー商品の「レモンティー」は、人気キャラクターのムーミンとコラボしたスティックタイプを発売し、20~40代女性を中心に幅広い層への訴求を図りました。

栄養食品部門では、血糖値への配慮をコンセプトとした「おいしく健康応援シリーズ」に「おいしく健康応援のど飴 ブルーベリー」「おいしく健康応援カフェオレ」を加え、品揃えの充実を図りました。

このように、各部門とも新商品を上市し、市場シェアの拡大を図るとともに、既存商品のさらなる販売増を目指し、「アルファベットチョコレート」「スティックメイト」「レモンティー」のラジオ・テレビコマーシャルなどを実施するとともに、SNSでは商品情報やキャンペーン情報を発信し、購買促進とファン層の拡大に取り組みました。

また、株式会社エースペーカーでは、ポーションゼリーに学研の図鑑LIVEとコラボレーションした「28個学研の図鑑LIVEゼリー恐竜編」、「8個北海道メロンゼリー」、「8個沖縄パイナップルゼリー」を、三方ゼリーに「18個果汁100%蒟蒻ゼリー」の合計4品を発売し、販売好調のシャーベットシリーズと併せ、更にゼリーカテゴリーの商品ラインナップを充実させました。

焼き菓子は、通年商品として手に取りやすい価格の「かわいいスティックバウムクーヘン」3品、季節限定商品では「チョコ掛けバウムクーヘン」4品、「6個生ブラウニーあまおう苺」、京都の老舗お茶屋「森半」の抹茶原料を使用した「8個厚切りバウムクーヘン宇治抹茶」、「9個厚切りバウムクーヘン安納芋」を展開しました。

当社グループは、消費者の食品への安全・安心に対する高い意識のなか、お客様にとって安心できる原材料を選択管理し、また、お客様の視点に立った適切な表示を行ってまいります。

そして、今後も国内の少子高齢化や流通再編に伴う市場の変化に対応し、消費者の健康志向や環境にも配慮した商品開発にも取り組み、企業行動憲章に則り、信頼できる「meito」ブランドの確立に努めてまいります。

化成品事業

化成品事業におきましては、発酵技術および合成技術を活用して微生物の生産する酵素類および多糖類（デキストランやデキストラン発酵産物）とその誘導体について積極的な研究開発活動を行っており、食品、医薬品、化粧品原料、飼料などの広範な分野で用途開発を進めております。

酵素部門では、主力製品であるチーズ用凝乳酵素「レンネット」のうち、次世代製品として開発した「LPシリーズ」製品は、本来の仔牛由来のカーフレンネットと同等のフレーバー、テクスチャー性能を有し、高いチーズ収量が得られる微生物レンネットとして、欧米のオーガニックチーズ市場、ベジタリアン向けチーズ市場を中心に順調に市場を拡大しており、更なる品質向上、効率生産のための研究開発に取り組んでおります。

脂肪分解酵素の「リパーゼ」については、各種リパーゼ製品がそれぞれの特性により、油脂加工や機能性油脂の製造、脂肪酸の製造、ミルクフレーバーの製造、サプリメント用途、臨床検査薬、また、有機化合物の合成用触媒として使用されるなど、食品、医薬品、化学の各分野で多様な用途で使用されており、その潜在的な能力を活用したさらなる用途の拡大と新規の用途の創出や酵素の特性の改良による付加価値の高い製品の開発に取り組んでおります。近年、環境意識の高まりやSDGsへの関心などから、グリーンケミストリーとして酵素の産業利用への関心が高まっており、リパーゼ製品の需要増に対応する効率生産のための製造方法の改良にも注力しております。また、米国、欧州、中国、韓国など海外市場での展開を強化するため各国における食品用酵素の認証取得を進めております。2024年度はリパーゼOFの米国におけるGRAS通知に対し、米国食品医薬品庁（FDA：Food and Drug Administration）より当社の安全性判断に異議なしと回答したNo question letterを受領しました。また、輸出先国の宗教的制約に対応するためのハラール、コーシャ認証の維持に積極的に取り組んでおります。

薬品部門では、自社発酵工場で生産される「デキストラン」や、デキストランをベースとし、化学合成で得られる各種誘導体を医薬品や医療機器の原料（原薬・部材）、化粧品素材や臨床検査用試薬等として開発し、国内外に供給しております。このうち、主要な製品である「デキストラン」、「デキストラン硫酸」、「カルボキシメチルデキストラン」等については既存品に加えて、ライフサイエンス等の分野からのニーズを取り入れた製品ラインの拡充により新たな用途開拓も目指しております。また、化粧品用途については、国内外の展示会へ出展し新規顧客開拓に積極的に取り組んでおります。さらに、当社の強みである多糖類合成というニッチな分野に特化して、化学合成技術を活かした受託製造にも対応しております。医療分野では、デキストラン他、多糖類の誘導体で、医療機器部材としての需要も増えており、2027年4月以降に稼働予定の新工場による増産体制の構築を進めております。また、手術や治療をサポートする体内の止血材や癒着防止材の原料開発を進めております。

デキストラン誘導体を原料とする肝臓癌診断用のMRI造影剤『リゾピスト』の原薬「フェルカルボトラン」につきましては、国内だけでなく海外への原薬供給にも注力しており、癌転移検出用医療機器用途での供給拡大も順調に進んでおります。品質や物性が国内外の多くの研究者から注目されている「デキストランマグネタイト類」については、新たな医療分野での応用研究等が進められており、用途拡大を目指した幾つかの共同開発・研究を大学・企業等と推進しております。

また、デキストラン発酵産物から製造される混合飼料「ヘルシーフレンド」や「デキストランと相性の良い乳酸菌」およびこれらを組み合わせる付加価値を高めた「シンバイオティクス飼料」は家畜の健康維持や快適な飼育環境づくりに役立つ商品として高い評価を受けております。今後もお客様に安心してお使い頂けるように品質の向上に取り組んでまいります。

いずれの部門ともに国内外からの安全で高品質な製品に対する要請が強まっておりますので、薬品部門におきましては原薬と動物用医薬品GMPに加えて飼料GMP、酵素部門におきましてはFSSC22000 に基づいた生産管理、品質マネジメントシステムの維持、向上及びDX化に取り組み、事業基盤の強化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は2,921百万円で、主なものは愛知県清須市の新工場建設の購入手付金などでありま
す。

また内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額
食品事業	1,109百万円
化成品事業	1,669百万円
不動産事業	8百万円
計	2,788百万円
消去又は全社	133百万円
合計	2,921百万円

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社、名古屋支店 および食品開発部 (名古屋市区)	全社(共通) 食品事業	本社 食品の研究設 備	855	8	114	24 (1,888)	1,003	80[16]
化成品営業部 (東京都立川市)	化成品事業	事務所	0	-	1	-	2	6[-]
東京支店 (東京都千代田区)	食品事業	事務所	7	-	0	-	8	19[-]
大阪支店 (大阪市福島区)	食品事業	事務所	0	-	0	-	0	14[1]
名古屋工場 (名古屋市区)	食品事業	キャンディの 製造設備	177	195	14	18 [606] (2,852)	406	22[22]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	食品事業	チョコレートの 製造設備	4,164	1,600	15	1,404 (43,507)	7,186	81[66]
枇杷島工場および 名古屋研究所 (愛知県清須市)	化成品事業	デキストラン・サル フェートの製 造、化成品の 研究設備	199	301	40	107 (8,195)	649	30[7]
八王子工場および 東京研究所 (東京都八王子市)	化成品事業	デキストラン、レンネッ ト、リパーゼ の製造、化成 品の研究設備	606	705	43	19 (18,215)	1,374	58[6]
福岡工場および 福岡支店 (福岡県福津市)	食品事業	アイスクリー ム、チョコ レート、粉末 飲料の製造設 備	194	463	27	9 (45,788)	694	47[44]
小牧工場 (愛知県小牧市)	食品事業 化成品事業	粉末飲料、レ ンネットの製 造設備	1,909	863	5	632 (17,302)	3,411	34[11]
賃貸資産 (愛知県小牧市) (注)2	食品事業	工場等	790	6	-	824 (20,604)	1,621	-
賃貸資産等 (福岡県宮若市他) (注)3	不動産事業	ゴルフ場等	306	36	0	692 (407,046)	1,037	-
その他 (岐阜県飛騨市 古川町他) (注)4	-	-	-	-	-	4 (421,631)	4	-

(注) 1 土地の[]内は賃借中のもので外数であります。

2 (株)エースペーカーに賃貸しております。

3 賃貸資産の内建物及び構築物146百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品0百万円および土地605百万円(395,596㎡)はプリンスゴルフ(株)に賃貸し、土地76百万円(4,457㎡)は名糖乳業(株)に賃貸しております。

4 「その他」は福利厚生施設等であります。

5 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)エース ベーカリー	本社工場 (愛知県 小牧市)	食品事業	パウムク ーヘン、 ゼリーの 製造設備	95	288	22	112 (3,903)	519	171[30]
名糖乳業 (株)	本社工場 (福岡県 飯塚市)	食品事業	冷菓の 製造設備	81	259	0	1	343	8[23]
プリンス ゴルフ(株)	ゴルフ場 (福岡県 宮若市)	不動産事 業	ゴルフ場 設備	1	3	1	-	6	7[6]
(株)ピー シーエス	本社 事務所 (名古屋 市中村区)	食品事業	本社 事務所	-	0	1	-	1	16[0]
(株)おいも や	本社 事務所 (静岡県 掛川市)	食品事業	本社 事務所	63	2	0	23 (3,309)	89	34[17]
(株)平松商 店	本社工場 (静岡県 掛川市)	食品事業	芋菓子の 製造設備	57	4	0	33 (3,803)	95	0[8]

- (注) 1 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
2 株式会社平松商店の従業員数が0名であるのは、同社の業務を株式会社おいもやの従業員が兼務して行っているためであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	愛知県清 須市	化成品事 業	デキスト ラン硫酸 ナトリウ ム製造設 備	3,393	1,086	自己資金 および 借入金	2025年10月	2027年3月	(注)
(株)エース ベーカリー	愛知県春 日井市	食品事業	ゼリーの 製造設備	7,700	95	自己資金 および 借入金	2025年10月	2026年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、量的な表示が困難のため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,289,308	17,289,308	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は 100株であります。
計	17,289,308	17,289,308		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月26日 (注)1	12	17,277	10	1,323	10	86
2024年7月25日 (注)2	11	17,289	11	1,335	11	98

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,628円

資本組入額 814円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)3名

当社取締役を兼務しない執行役員 4名

当社の従業員 59名

当社子会社の取締役 1名

当社子会社の取締役を兼務しない執行役員 2名

当社子会社の常勤参与 1名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 2,000円

資本組入額 1,000円

割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名
当社取締役を兼務しない執行役員 4名
当社の従業員 62名
当社子会社の取締役 3名
当社子会社の取締役を兼務しない執行役員 2名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	21	126	30	38	24,923	25,154	
所有株式数(単元)		29,078	1,644	64,551	2,693	64	74,369	172,399	49,408
所有株式数の割合(%)		16.87	0.95	37.44	1.56	0.04	43.14	100	

(注) 1 自己株式361,525株は、「個人その他」欄に3,615単元および「単元未満株式の状況」欄に25株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」欄および「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 18単元および90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
興和株式会社	名古屋市中区錦3丁目6番29号	1,560	9.22
名糖産業取引先持株会	名古屋市西区笹塚町2丁目41番地	1,387	8.20
高砂香料工業株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	753	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	749	4.42
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	600	3.55
名糖運輸株式会社	東京都新宿区若松町33番8号	537	3.17
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	453	2.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	401	2.37
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	352	2.08
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	337	1.99
計		7,132	42.13

(注) 上記のほか当社所有の自己株式361千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 361,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,878,400	168,784	同上
単元未満株式	普通株式 49,408		
発行済株式総数	17,289,308		
総株主の議決権		168,784	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および90株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名糖産業株式会社	名古屋市西区笹塚町二丁目 41番地	361,500		361,500	2.09
計		361,500		361,500	2.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	651	826
当期間における取得自己株式	65	132

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)				
その他(譲渡制限付株式の付与)				
保有自己株式数	361,525		361,590	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に向けた成長投資を行い、収益力の向上と資本効率の改善を図りつつ、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本とし、累進配当を継続して実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株につき18円の配当を決議する予定であります。また、年間配当金は、既に実施済の中間配当1株につき17円と合わせて35円となり、前事業年度に比べ7円増配(うち記念配当2円)となる予定であります。

内部留保金は、長期間にわたる研究開発投資や製造設備投資に充当し、今後の事業拡大に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	287	17
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	304	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題の一つであるとの認識のもと、経営環境の変化に的確に対応するとともに、経営の基本方針に沿って企業価値の持続的な向上を目指すために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。さらに、企業活動に際しては、法令の遵守と企業倫理の高揚に努め、お客様、株主の皆様、取引先様、社員ならびに地域社会との信頼関係を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む8名（議長：三矢益夫、構成員：山崎潔、内木裕之、井尾哲也、和波宏隆、宮博則、宮本正司、山本光子）で構成され、迅速な経営判断と意思決定ができるよう少人数の構成となっております。また、社外取締役は客観的かつ中立的な立場から議案・審議等につき必要な発言を行い、経営の監督にあっております。監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名（議長：和波宏隆、構成員：宮博則、宮本正司、山本光子）の監査等委員によって運営されております。なお、2025年6月26日開催予定の第83期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、取締役会の員数は社外取締役3名を含む9名となる予定です。また、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役を過半数の構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、社外取締役3名を含む5名（委員長：宮博則、構成員：三矢益夫、山崎潔、宮本正司、山本光子）で構成されております。

このほか、執行役員制度を導入しており、4名の執行役員が担当業務に関する執行上の責任者として業務執行に携わっており、また、代表取締役社長、取締役および執行役員を中心として構成される経営会議が、事業運営上の重要事項等を審議する機関として、必要に応じて随時開催されております。

そのほか、法令遵守はもとより、企業倫理の高揚と誠実な企業活動の浸透と定着を図るため、グループ全体の「コンプライアスマニュアル」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、また、各種のリスクに対応するためのマニュアル等に基づき委員会等を設置しております。さらに、グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき内部統制委員会を設置しております。

これらにより、意思決定の迅速化、業務執行における意思疎通の強化、コンプライアンスとリスク管理の徹底ならびに財務報告に係る内部報告制度の的確な運用を図っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三矢益夫	8回	8回
山崎 潔	8回	8回
内木裕之	8回	8回
井尾哲也	7回	7回
小岩井聡	1回	1回
和波宏隆	7回	7回
宮 博則	8回	8回
宮本正司	8回	8回
山本光子	8回	8回

（注）1．小岩井聡氏については、2024年6月26日開催の第82期定時株主総会において、監査等委員である取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（注）2．和波宏隆氏については、2024年6月26日開催の第82期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

取締役会（当事業年度8回開催）では、M & Aや設備投資に関する事項について議論、審議、決議等を行いました。

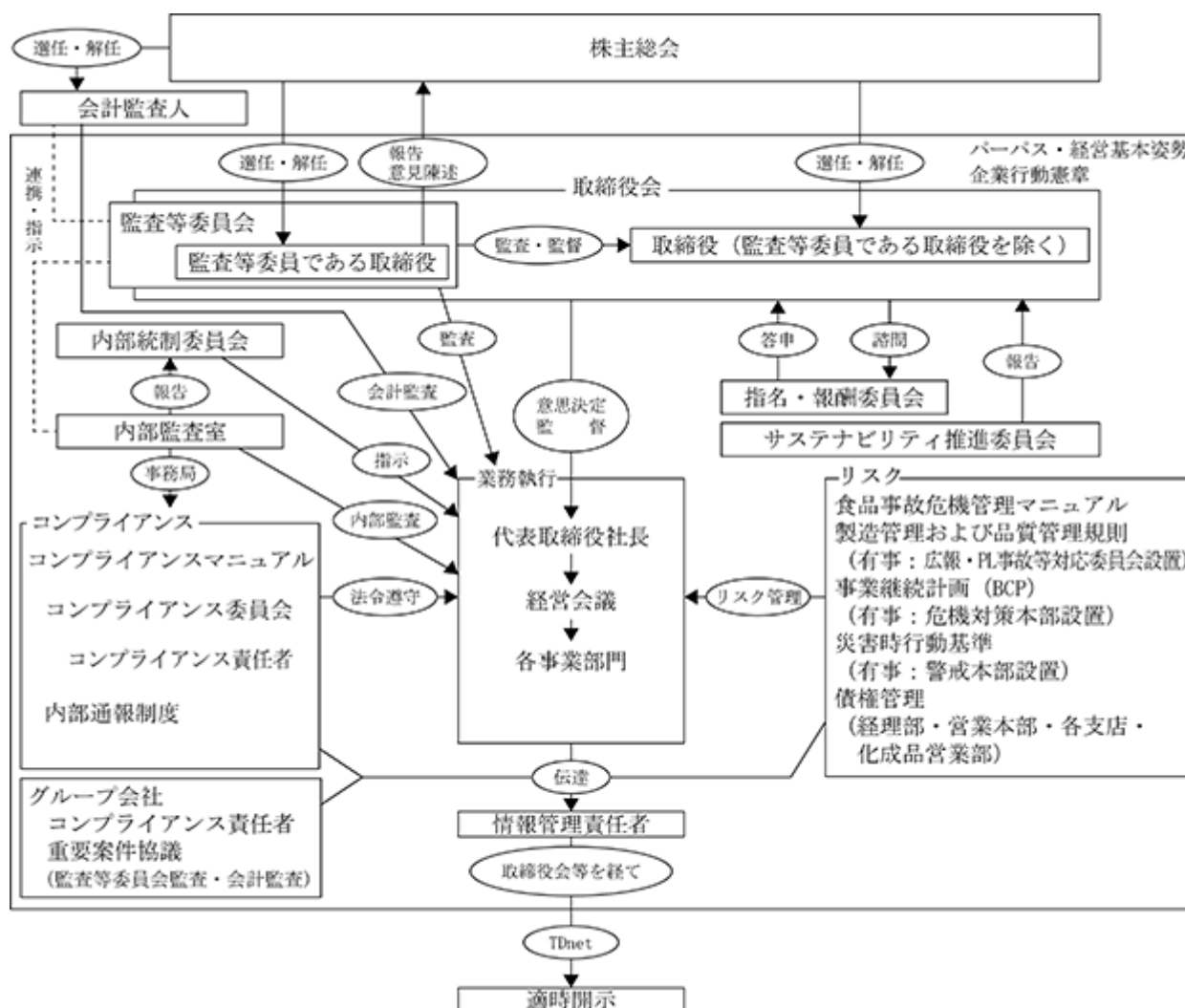
指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三矢益夫	4回	4回
山崎 潔	4回	3回
宮 博則	4回	4回
宮本正司	4回	4回
山本光子	4回	3回

指名・報酬委員会（当事業年度4回開催）では、取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項や、定時株主総会以降の役員体制案等について議論、審議、決議等を行いました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針およびその整備状況は、リスク管理体制も含め次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念、経営基本姿勢および企業行動憲章を定め、当社企業グループ全体にこれらを遵守する体制を敷く。

「名糖産業グループコンプライアンスマニュアル」（以下「コンプライアンスマニュアル」という）を制定し、これに基づきコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス事務局および各部署にコンプライアンス責任者を置く。

「コンプライアンスマニュアル」の実施要領の中で、次のことを定めて運用する。

- ・企業行動憲章を役員および社員に周知徹底するとともに広く社会へ周知する。
- ・コンプライアンスの理解のための教育を通じ、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたる。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることを知った場合は、事務局または社外顧問弁護士宛に通報する。なお、通報内容を秘守するとともに、通報者に対しては何ら不利益を受けることがない体制を整備する。
- ・万一問題が発生した場合は、コンプライアンス責任者が速やかに解決にあたり、内容によりコンプライアンス委員会にて審議し、対応する。
- ・違反した場合には、社内規則または取締役会において処分する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整える。

このほか、日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士と顧問契約を結び、助言と指導を適時受けられる体制を設ける。

2. 損失の危険の管理に関する体制

食品事業においては、FSSC22000に基づく食品安全マネジメントシステムの導入、ISO9001に基づく品質保証体制と「食品事故危機管理マニュアル」に基づき食品事故防止委員会を設け、化成品事業においては、「医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理規則(GMP)」に基づく品質保証体制のもとに、それぞれ教育訓練・システム検証等を実施し、損失の危険の管理を行う。また、有事には必要に応じ、広報・PL事故等の対応委員会を設置して全社的に対応する。

大規模自然災害や新型感染症等の発生により会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、「事業継続計画(BCP)」を定め事業中断等のリスクを可能な限り低減する体制を整える。

債権管理については、食品事業は営業本部の管轄の下、「販売管理規程」に基づき、各支店が必要に応じ信用調査を実施し、化成品事業は回収リスクの高い海外との直接取引について、同事業部または経理部ができる限り貿易一般保険や銀行保証などのリスクヘッジを行い、重ねて経理部が計数的管理を行う。

平時においては、部門ごとに予見可能なリスクを洗い出し、そのリスク軽減に取り組む。

3. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規則を整備し、各部門の権限と責任を明確にするとともに、収益管理を徹底、追求する体制を整える。

統制環境としては、代表取締役および担当取締役が出席して各事業の進捗を報告する月次決算報告会を毎月開催しており、このほか経営環境の分析、利益計画の進捗状況の把握および社内組織の整備等を目的とした各種会議を定期的に、また必要に応じ開催し、そのうち、部署長（部長・工場長・支店長等）以上で構成する会議には、代表取締役社長、担当取締役および執行役員が出席する。

業務の運営については、目標管理制度を導入しており、各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定する。

各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行し、監視する。

日常の職務遂行については、「稟議規程」に基づき、稟議事項の明確化、徹底化を社内に浸透させ、重要事項については必ず決裁権者の決裁を受ける体制を整え、全社的に日々実践する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書等の保存については、法令・社内規則に基づき行う。

情報の管理については、情報ネットワークに関する使用規定および運用ルールを定めており、個人情報に関しては、「個人情報保護マニュアル」を制定し、これに基づき、基本方針ならびに運用規則を定めて対応する。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ全体のコンプライアンスは、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会が統括・推進しており、グループ各社にコンプライアンス責任者を置く。また、相談・通報体制については、その範囲をグループ全体とする。

グループ各社の経営については、当社取締役が各社の取締役を一部兼務するが、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、健全性、効率性等の向上を図る。

当社企業グループの財務報告の信頼性を確保することについては、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき社長を委員長とする内部統制委員会を設ける等、有効かつ適切な「内部統制報告書」を提出するための体制を整える。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に応じて、総務部および経理部の要員がその任務にあたる。

上記の要員が監査等委員会の要請による任務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

7. 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の選定する監査等委員の要請があるときは、会社の業務および財産の状況に関して必要な報告および情報提供を行う。

なお、当社は、監査等委員会へ当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

代表取締役は、必要に応じ随時、監査等委員会および会計監査人と情報の交換を行うとともに、経営に影響を及ぼす重要事項について協議する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は、月次決算報告会等にも出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査するとともに、経営上および事業展開上の問題点の指摘ならびに改善点の勧告を積極的に行う。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

当社は、監査等委員がその職務について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

() 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款に基づき、当社と業務執行取締役以外の取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。

() 補償契約の内容の概要

取締役三矢益夫氏、山崎潔氏、内木裕之氏、井尾哲也氏、和波宏隆氏、宮博則氏、宮本正司氏および山本光子氏は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、2025年6月26日開催予定の第83期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、各氏は当該契約を継続する予定であります。また新任候補者の原田和徳氏が選任された場合、同氏は当該契約を締結する予定であります。

() その他特記すべき事項

1. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。
2. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
3. 当社は、剰余金の配当等について、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。
4. 当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
5. 当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除することができる旨を定款で定めております。
6. 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことを可能とするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.50%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ代表	三 矢 益 夫	1959年9月3日生	1982年4月 2011年6月 2013年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役・常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長グループ代表 (現任)	(注) 3	16,599
常務取締役 社長補佐 管理・関係会社担当	山 崎 潔	1957年9月3日生	1982年4月 2008年6月 2011年6月 2015年6月 2020年6月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役総務部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長・関係会社 担当 当社常務取締役社長補佐管理・関係会 社担当(現任)	(注) 3	11,882
取締役 管理本部長 兼総務部長	内 木 裕 之	1964年5月5日生	1987年4月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2019年6月 2019年10月 2020年6月 2022年4月 2023年5月 2024年4月	当社入社 当社名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長兼瀬戸工 場長 当社取締役名古屋工場長兼瀬戸工場 長 当社取締役生産本部長兼瀬戸工場長 当社取締役生産本部長兼業務部長 当社取締役生産本部長兼業務部長兼 食品開発部長 当社取締役生産本部長兼食品開発部 長 当社取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注) 3	7,510
取締役 営業本部長 兼営業部長 食品事業担当	井 尾 哲 也	1965年11月29日生	1989年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社営業部長 当社営業本部副本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業部長 当社上席執行役員営業本部長兼営業 部長 当社取締役営業本部長兼営業部長食 品事業担当(現任)	(注) 3	3,838
取締役 (監査等委員) (常勤)	和 波 宏 隆	1964年1月24日生	1987年4月 2020年6月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社総務部長 当社内部監査室参事 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	5,320
取締役 (監査等委員)	宮 博 則	1976年3月7日生	2007年9月 2007年9月 2016年6月 2018年6月 2018年8月	弁護士登録 寺澤綜合法律事務所入所 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 宮法律事務所開所(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宮本正司	1956年2月8日生	1985年10月 1989年3月 2005年7月 2007年8月 2010年9月 2014年9月 2018年7月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 中央青山監査法人代表社員 あずさ監査法人代表社員 有限責任 あずさ監査法人理事 同監査法人監事 宮本正司公認会計士事務所開所(現任) アイカ工業(株)社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山本光子	1957年1月1日生	1983年3月 1985年4月 1998年9月 2016年7月 2017年7月 2019年7月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	ウーマンスタッフ(株)入社 同社取締役営業本部長 ピープルスタッフ(株)に社名変更 同社専務取締役 テンプスタッフ(株)と統合 同社取締役専務執行役員 パーソルテンプスタッフ(株)に社名変更 同社取締役 同社相談役(常勤)(現任) 中央発條(株)社外取締役(現任) アイカ工業(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 竹田iPホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1,000
計						46,149

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 和波宏隆、委員 宮博則、委員 宮本正司、委員 山本光子
- 2 宮博則、宮本正司および山本光子は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役 山本光子氏の戸籍上の氏名は安藤光子氏であります。

当社は、2025年6月26日開催予定の第83期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下の通りとなります。なお、役職名及び略歴については第83期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ代表	三 矢 益 夫	1959年9月3日生	1982年4月 2011年6月 2013年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役・常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長グループ代表 (現任)	(注)3	16,599
常務取締役 社長補佐 管理・関係会社担当	山 崎 潔	1957年9月3日生	1982年4月 2008年6月 2011年6月 2015年6月 2020年6月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役総務部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長・関係会社 担当 当社常務取締役社長補佐管理・関係会 社担当(現任)	(注)3	11,882
取締役 管理本部長 兼総務部長	内 木 裕 之	1964年5月5日生	1987年4月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2019年6月 2019年10月 2020年6月 2022年4月 2023年5月 2024年4月	当社入社 当社名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長兼瀬戸工 場長 当社取締役名古屋工場長兼瀬戸工場 長 当社取締役生産本部長兼瀬戸工場長 当社取締役生産本部長兼業務部長 当社取締役生産本部長兼業務部長兼 食品開発部長 当社取締役生産本部長兼食品開発部 長 当社取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注)3	7,510
取締役 営業本部長 兼営業部長 食品事業担当	井 尾 哲 也	1965年11月29日生	1989年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社営業部長 当社営業本部副本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業部長 当社上席執行役員営業本部長兼営業 部長 当社取締役営業本部長兼営業部長食 品事業担当(現任)	(注)3	3,838

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 化成産品事業部長 兼化成産品営業部長 兼八王子工場長	原 田 和 徳	1968年9月10日生	1991年4月 2018年6月 2020年8月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社東京研究所長 当社執行役員化成産品事業部長兼化成産品営業部長兼東京研究所長 当社上席執行役員化成産品事業部長兼化成産品営業部長兼東京研究所長 当社上席執行役員化成産品事業部長兼化成産品営業部長兼八王子工場長 当社取締役化成産品事業部長兼化成産品営業部長兼八王子工場長(予定)	(注) 3	2,988
取締役 (監査等委員) (常勤)	和 波 宏 隆	1964年1月24日生	1987年4月 2020年6月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社総務部長 当社内部監査室参事 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	5,320
取締役 (監査等委員)	宮 博 則	1976年3月7日生	2007年9月 2007年9月 2016年6月 2018年6月 2018年8月	弁護士登録 寺澤綜合法律事務所入所 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 宮法律事務所開所(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	宮 本 正 司	1956年2月8日生	1985年10月 1989年3月 2005年7月 2007年8月 2010年9月 2014年9月 2018年7月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 中央青山監査法人代表社員 あずさ監査法人代表社員 有限責任 あずさ監査法人理事 同監査法人監事 宮本正司公認会計士事務所開所(現任) アイカ工業(株)社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山 本 光 子	1957年1月1日生	1983年3月 1985年4月 1998年9月 2016年7月 2017年7月 2019年7月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	ウーマンスタッフ(株)入社 同社取締役営業本部長 ビーブルスタッフ(株)に社名変更 同社専務取締役 テンプスタッフ(株)と統合 同社取締役専務執行役員 パーソルテンプスタッフ(株)に社名変更 同社取締役 同社相談役(常勤)(現任) 中央発條(株)社外取締役(現任) アイカ工業(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 竹田iPホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1,000
計						49,137

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 和波宏隆、委員 宮博則、委員 宮本正司、委員 山本光子
- 2 宮博則、宮本正司および山本光子は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 取締役 山本光子氏の戸籍上の氏名は安藤光子氏であります。

2) 社外役員の状況

() 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は3名であります。なお、2025年6月26日開催予定の第83期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決した後も上記の員数に変更はございません。

社外取締役の宮博則氏は、2016年4月まで、当社から契約に基づく顧問弁護士報酬を受けておりましたが、顧問弁護士契約は同年同月をもって終了しております。その他、当社と同氏の間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は経営陣との間で利害関係を有する立場になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

社外取締役の宮本正司氏と当社との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は有限責任 あずさ監査法人を退所された公認会計士であり、当社は同監査法人と監査契約を結んでおります。また、当社と同監査法人との間に人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。この他、同氏は現在においてアイカ工業株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼任しておりますが、当社と同社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は経営陣との間で利害関係を有する立場になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

社外取締役の山本光子氏と当社との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。この他、同氏は現在において中央発條株式会社の社外取締役、アイカ工業株式会社の社外取締役(監査等委員)、パーソルテンプスタッフ株式会社の常勤相談役および竹田iPホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に人的関係、資本関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は経営陣との間で利害関係を有する立場になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

() 社外取締役の機能及び役割

社外取締役は、それぞれの専門知識および企業経営に対する経験・見識等を活かした客観的かつ中立的な立場から監督または監査、および助言・提言等を実施し、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担ってまいります。

() 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であることを重視し、それぞれの専門知識・経験等を活かした客観的かつ中立的な立場から監督または監査、および助言・提言等をそれぞれ行っていただけるよう選任しております。

また、当社における社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

当社の社外取締役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

1. 当社企業グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社企業グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
4. 最近において1、2または3に該当していた者
5. 次の(1)~(3)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - (1) 1~4までに掲げる者
 - (2) 当社企業グループ各社の業務執行者
 - (3) 当社企業グループ各社の業務執行者でない取締役

3) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会において、内部監査結果を含めた内部統制の状況の報告等を行い、また、社外取締役が出席する監査等委員会において、監査等委員会監査の方針の決定や内部監査および会計監査の結果等の報告を行います。これらの連携および関係を通して、社外取締役は随時それぞれの専門的見地から発言を行ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名および社外取締役である監査等委員3名で構成しております。監査等委員会監査は、監査方針および監査計画に基づき実施し、監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するなどして、取締役会の意思決定と業務執行の状況について、客観的な立場から監査を行い、必要に応じ代表取締役とも会合を持ち、情報交換を行っております。なお、社外取締役の宮本正司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、2025年6月26日開催予定の第83期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決した後も上記の員数に変更はございません。

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和波宏隆	7回	7回
宮 博則	10回	10回
宮本正司	10回	10回
山本光子	10回	9回

（注）和波宏隆氏については、2024年6月26日開催の第82期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

() 内部統制システムの構築および運用状況

() 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

1. 取締役会その他の重要な会議への出席
2. 取締役および関係部門から必要事項の聴取
3. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
4. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
5. 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
6. 子会社取締役、監査役との意思疎通および情報交換の実施
7. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会、コンプライアンス委員会の陪席、内部監査室の監査結果の聴取、および意見交換の実施
8. 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査は、社長直属の組織として内部監査室（4名）を設置し、必要に応じ監査対象部署以外の者を監査員として任命して、内部監査基本計画および実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に関する監査を実施しており、監査の結果は、社長に報告され承認を受けて内部統制委員会に報告されます。社長は内部統制委員会で承認された内部統制報告書を取締役会へ報告し、取締役および監査等委員による承認を受けております。

また、全社的な統制において内部監査部門の独立性についての評価を実施しております。さらに、内部統制の有効性を独立的に評価する範囲や内部監査人の選任や能力、研修プログラムなどについて評価しております。

当事業年度におきましては、全社的な統制を2回、全社的観点の決算・財務報告を2回、IT全般統制及びIT業務処理統制を2回、決算・財務に係る評価を4回、業務処理に係る評価を4回実施し、内部統制委員会を2回開催しております。

また、監査等委員および内部監査人は、会計監査人と定期的な会合を開催するなどして連携を図るとともに意見交換を行ってまいります。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 継続監査期間
2007年以降

() 業務を執行した公認会計士
楠元 宏
中野 孝哉

() 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他従事者19名であります。

() 監査法人の選定方針と理由
監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることやこれまでの適正な監査業務の実績および監査の継続性を考慮して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

() 監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員会は監査法人に対して評価を行っており、監査法人による監査業務において、監査法人は独立の立場を保持して監査計画書を策定し、それに基づき、適切な監査を実施していると判断しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		38	
連結子会社				
計	34		38	

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬5,500千円を会計監査人である有限責任あずさ監査法人に支払っております。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(()を除く)
該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針
会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画の内容や監査日数等の要素を勘案して監査報酬が合理的であるかを検討し、監査等委員会の同意および社内稟議決裁の上、監査報酬を決定する手続を実施しております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

() 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を促進し、優秀な人材を獲得・保持することを重視し、取締役の個人別の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には毎年の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬と非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬としての固定報酬のみを支払うこととする。

なお、個人別の報酬額等の決定については、代表取締役が基本方針に基づき案を策定し、取締役会の諮問に応じ指名・報酬委員会の審議、答申を経て取締役会で決議するものとする。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議で決定するものとする。

（ ）取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

1．基本報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬を固定報酬と賞与に配分し、当社の収益状況や各取締役の業績、役位、職責、在任年数に応じて、外部機関の調査データや従業員の年収の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

固定報酬と賞与の割合については、世間相場や従業員の給与と賞与の割合を考慮し決定するものとする。

監査等委員である取締役に対しては、基本報酬としての固定報酬のみを支給するものとする。

固定報酬は毎月、賞与は6月と12月に支給するものとする。

2．株式報酬（非金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）が企業価値の持続的な向上を図り、株主との一層の価値共有を進めるため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を割り当て、数は役位ごとに設定し、一定時期に支給するものとする。

（ ）金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、外部機関の調査データや当社と関連する業種・業態の企業の水準等を踏まえ、決定するものとする。

（ ）最近事業年度の報酬の決定プロセス

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2024年6月26日開催の取締役会で決定いたしました。当該取締役会では各取締役の基本報酬の金額は当社の収益状況や各取締役の業績などから相当であり、基本方針に沿うものであると判断いたしました。

また、監査等委員である取締役の報酬は、2024年6月26日に監査等委員である取締役の協議で決定いたしました。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、2018年6月26日開催の第76期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額1億3,000万円以内と決議しております（ただし、使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

上記報酬等のほか、2022年6月28日開催の第80期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年間2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（監査等委員である取締役を除く。）です。

監査等委員である取締役については、2023年6月27日開催の第81期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	69	65		3	4
監査等委員(社外取締役を除く)	13	13			2
社外取締役	15	15			3

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

2. 非金銭報酬として取締役(監査等委員を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定義しております。純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであります。純投資目的以外の投資株式は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的な目的で保有する株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針です。保有の合理性は年間受取配当額・株式評価損益や保有に伴う便益やリスクが経済合理性に見合っているかを取締役会において検証し、総合的に保有の適否を判断して、必要に応じて縮減することとしております。

なお、当事業年度は、2025年2月に開催した取締役会において、2024年12月末時点で保有している上場株式について、保有の適否を検証いたしました。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	1,758
非上場株式以外の株式	36	24,450

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会における定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	3,111

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	1,187,872	1,187,872	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	4,913	4,114		
キッコーマン(株)	3,155,000	631,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。株式分割により、持株数が増加した。	有
	4,546	6,212		
(株)パイロットコーポレーション	735,000	735,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	3,048	2,925		
高砂香料工業(株)	355,610	355,610	原材料仕入における取引関係および製品販売における取引関係の維持・強化のため	有
	2,261	1,230		
三井住友トラストグループ(株)(注4)	570,400	570,400	資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため	有 (注3)
	2,121	1,886		
不二製油グループ本社(株)(注5)	606,000	606,000	原材料仕入における取引関係の維持・強化のため	有
	1,855	1,448		
(株)ヤクルト本社	362,000	362,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	1,032	1,129		
小野薬品工業(株)	318,500	318,500	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	510	781		
日本電設工業(株)	234,000	234,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	491	498		
(株)トーカイ	200,800	200,800	環境美化用品等のレンタル取引における安定的な取引関係の維持・強化のため	有
	419	439		
イオン(株)	108,126	108,126	製品販売における取引関係の維持・強化のため	無
	405	388		
キムラユニティ(株)	248,400	248,400	営業活動に必要な車両等のリース取引における安定的な取引関係の維持・強化のため	有
	399	423		
名工建設(株)	266,200	266,200	建物設備等の施工委託先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため	有
	344	333		
(株)大垣共立銀行	119,275	119,275	資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため	有
	283	260		
知多鋼業(株)	113,000	113,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	226	114		
キッセイ薬品工業(株)	58,000	58,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	223	205		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	55,356	55,356	資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため	有 (注3)
	217	223		
井村屋グループ(株)	80,891	80,891	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	無
	194	204		
(株)アマト	117,000	117,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	173	129		
東陽倉庫(株)	106,780	106,780	商品物流における安定的な取引関係の維持・強化のため	有
	158	164		
(株)あいちフィナンシャルグループ	43,200	43,200	資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため	有 (注3)
	123	114		
(株)歌舞伎座	26,000	26,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	無
	117	121		
高田機工(株)	78,000	26,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。株式分割により、持株数が増加した。	有
	79	95		
ダイナパック(株)	37,264	37,264	原材料仕入における取引関係の維持・強化のため	有
	71	67		
セントラルフォレストグループ(株)	15,569	15,146	製品販売における取引関係の維持・強化のため。取引先持株会買付により、株式数が増加した。	無
	48	32		
(株)御園座	24,000	24,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	無
	40	44		
(株)ヤマナカ	70,000	70,000	製品販売における取引関係の維持・強化のため	有
	38	47		

菊水化学工業(株)	100,000	100,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	有
	37	40		
(株)スズケン	4,791	4,791	製品販売における取引関係の維持・強化のため	無
	23	22		
三菱食品(株)	3,000	3,000	原材料仕入における取引関係および製品販売における取引関係の維持・強化のため	無
	14	16		
(株)パローホールディングス	3,168	3,168	製品販売における取引関係の維持・強化のため	無
	7	7		
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	3,150	3,150	製品販売における取引関係の維持・強化のため	無
	7	6		
(株)リテールパートナーズ	3,060	3,060	製品販売における取引関係の維持・強化のため	無
	4	5		
中部日本放送(株)	5,445	5,445	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため	無
	3	3		
第一生命ホールディングス(株)	600	600	保険取引における取引関係の維持・強化のため	有 (注3)
	2	2		
アルフレッサホールディングス(株)	968	968	製品販売における取引関係の維持・強化のため	無
	2	2		
(株)C & F ロジホールディングス		542,000	同社株式は、2025年3月31日時点で保有しておりません	有 (注3)
		1,669		

- (注) 1 特定投資株式のうち上位30銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の適否は経済合理性に見合っているかを基準に検証しております。
- 3 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で、三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。
- 5 不二製油グループ本社(株)は、2025年4月1日付で、不二製油(株)に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	22	15,473	18	8,730

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	532		12,304

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,228,800	4,482	2025年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
三菱HCキャピタル(株)	1,277,760	1,287	2025年3月期	設備・什器等リース取引における安定的な協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	397,266	1,281	2025年3月期	保険取引における取引関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	806,687	390	2025年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)横河ブリッジホールディングス	311,000	780	2024年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)奥村組	55,800	236	2023年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
インフロニア・ホールディングス(株)	535,800	646	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)T&Dホールディングス	289,030	917	2022年3月期	保険取引における取引関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。

(株)F U J I	184,600	386	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
エクシオグループ(株)	186,000	312	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
D M三井製糖ホールディングス(株)(注1)	60,900	205	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
野村ホールディングス(株)	661,276	600	2021年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。

(注) 1 D M三井製糖ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で、D M三井製糖(株)に商号変更しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,362	7,194
受取手形	3 74	3 51
売掛金	6,044	5,494
有価証券	250	-
商品及び製品	1,756	1,915
仕掛品	674	785
原材料及び貯蔵品	1,507	1,785
その他	331	203
貸倒引当金	2	35
流動資産合計	16,998	17,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,371	18,585
減価償却累計額	8,781	9,061
建物及び構築物（純額）	9,590	9,523
機械装置及び運搬具	20,591	21,029
減価償却累計額	15,488	16,178
機械装置及び運搬具（純額）	5,103	4,850
工具、器具及び備品	1,219	1,318
減価償却累計額	1,025	1,026
工具、器具及び備品（純額）	194	291
土地	3,850	3,863
建設仮勘定	104	1,719
有形固定資産合計	18,843	20,249
無形固定資産		
商標権	1,538	1,447
のれん	499	460
その他	112	149
無形固定資産合計	2,149	2,057
投資その他の資産		
投資有価証券	1 43,793	1 43,064
長期貸付金	10	10
繰延税金資産	5	17
その他	476	558
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	44,256	43,621
固定資産合計	65,249	65,929
資産合計	82,247	83,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 3,067	3 2,882
短期借入金	2 3,070	-
1年内返済予定の長期借入金	765	796
未払金	919	713
未払費用	2,548	2,692
未払法人税等	232	1,346
固定資産撤去費用引当金	31	62
その他	364	3 344
流動負債合計	10,998	8,838
固定負債		
長期借入金	9,079	8,342
繰延税金負債	8,058	8,410
役員退職慰労引当金	45	13
固定資産撤去費用引当金	100	-
退職給付に係る負債	2,668	2,435
その他	228	371
固定負債合計	20,180	19,574
負債合計	31,178	28,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,323	1,335
資本剰余金	86	98
利益剰余金	27,788	31,965
自己株式	688	689
株主資本合計	28,509	32,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,484	22,004
退職給付に係る調整累計額	74	197
その他の包括利益累計額合計	22,559	22,202
純資産合計	51,068	54,912
負債純資産合計	82,247	83,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	24,392	28,071
売上原価	¹ 19,020	¹ 20,086
売上総利益	5,372	7,985
販売費及び一般管理費		
販売促進費	34	253
運送費及び保管費	1,749	2,073
広告宣伝費	157	314
給料手当及び賞与	1,688	2,068
退職給付費用	40	41
役員退職慰労引当金繰入額	4	3
貸倒引当金繰入額	0	32
減価償却費	89	161
その他	1,378	1,629
販売費及び一般管理費合計	² 5,140	² 6,579
営業利益	232	1,405
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	968	1,167
投資有価証券売却益	121	1
持分法による投資利益	48	43
企業立地奨励金	95	140
その他	150	32
営業外収益合計	1,387	1,387
営業外費用		
支払利息	35	52
固定資産除売却損	146	60
その他	6	9
営業外費用合計	189	122
経常利益	1,430	2,671
特別利益		
投資有価証券売却益	9	3,363
固定資産売却益	-	342
資産除去債務戻入益	31	-
関係会社株式売却益	29	-
特別利益合計	71	3,706
特別損失		
固定資産除売却損	-	5
減損損失	³ 2,231	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	38	-
特別損失合計	2,269	5
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	768	6,371
法人税、住民税及び事業税	346	1,584
法人税等調整額	411	67
法人税等合計	64	1,652
当期純利益又は当期純損失()	703	4,719
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	703	4,719

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	703	4,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,555	479
退職給付に係る調整額	0	123
その他の包括利益合計	1 7,555	1 356
包括利益	6,851	4,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,851	4,362

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,313	76	28,931	687	29,633
当期変動額					
新株の発行	10	10			20
剰余金の配当			439		439
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			703		703
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10	10	1,143	1	1,123
当期末残高	1,323	86	27,788	688	28,509

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,928	74	15,003	44,637
当期変動額				
新株の発行				20
剰余金の配当				439
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()				703
自己株式の取得				1
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,555	0	7,555	7,555
当期変動額合計	7,555	0	7,555	6,431
当期末残高	22,484	74	22,559	51,068

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,323	86	27,788	688	28,509
当期変動額					
新株の発行	11	11			23
剰余金の配当			541		541
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			4,719		4,719
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	11	4,177	0	4,199
当期末残高	1,335	98	31,965	689	32,709

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22,484	74	22,559	51,068
当期変動額				
新株の発行				23
剰余金の配当				541
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()				4,719
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	479	123	356	356
当期変動額合計	479	123	356	3,843
当期末残高	22,004	197	22,202	54,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	768	6,371
減価償却費	1,832	1,853
減損損失	2,231	-
のれん償却額	-	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84	55
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	32
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	131	3,365
関係会社株式売却損益(は益)	29	-
有形固定資産除売却損益(は益)	146	276
資産除去債務戻入益	31	-
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	38	68
受取利息及び受取配当金	971	1,170
支払利息	35	52
持分法による投資損益(は益)	34	31
企業立地奨励金	95	140
売上債権の増減額(は増加)	730	616
棚卸資産の増減額(は増加)	357	540
仕入債務の増減額(は減少)	110	215
未収消費税等の増減額(は増加)	266	-
その他	73	403
小計	1,120	3,479
利息及び配当金の受取額	979	1,172
利息の支払額	35	52
企業立地奨励金の受取額	95	140
法人税等の支払額	182	504
法人税等の還付額	926	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,903	4,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	10	108
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,778	4,230
有形固定資産の取得による支出	4,211	3,522
有形固定資産の売却による収入	0	364
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,083	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 64
固定資産撤去に伴う支出	3	6
その他	81	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,611	960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,970	3,070
長期借入金の返済による支出	765	765
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	439	541
その他	45	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,718	4,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,010	831
現金及び現金同等物の期首残高	5,351	6,362
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,362	1 7,194

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 全子会社8社

主要な連結子会社名 (株)エースペーカリー、名糖乳業(株)、プリンスゴルフ(株)、
(株)おいもや、(株)平松商店、(株)ピーシーエス

なお、株式会社ピーシーエスについては、株式の取得により子会社化したため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 名糖アダムス(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

(株)名糖蓼科山荘

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。ただし、2025年1月1日から連結決算日2025年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・機械及び装置

主として、定額法

ただし、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

・1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物

定額法

・その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 17年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

固定資産の解体撤去到に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

食品事業

主にチョコレート、粉末飲料、ゼリー、バウムクーヘン、アイスクリーム、芋菓子、キャンディ等の販売から収益を稼得しております。

収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

なお、食品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

化成品事業

主にレンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤）等の販売から収益を稼得しております。

国内取引の収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。また、海外取引の収益を認識する時点としては、取引の履行義務を充足した時点で売上を計上することから、大半の取引については、船積した時点にて収益を認識しておりますが、一部の条件での取引については、顧客が製品を検収した時点にて収益を認識しております。

なお、化成品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、主として11年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 2,668百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来課税所得の見積りは、原材料価格やエネルギーコストの状況など、将来の不確実な経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、将来課税所得の見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 20,249百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの3,060百万円)

無形固定資産 2,057百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの32百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、当社の粉末飲料部門について、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどにより、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候が生じています。このため、減損損失の認識の要否を検討しましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。また、このほかの主要な部門については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスでないこと、その他減損の兆候に該当する事象がないことから、減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に実施しておりますが、これらは原材料価格やエネルギーコストの状況など、将来の不確実な経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、見積りの前提条件や仮

定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 商標権およびのれんの評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

商標権 1,447百万円
のれん 460百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商標権およびのれんは、主に株式会社おいもやの株式取得に伴い発生したものであります。株式会社おいもやの取得原価は、株式会社おいもやから受け入れた資産および引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なものの企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産および負債に対して配分し、当該取得原価と受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額との差額はのれんとして会計処理しております。

識別した商標権の時価については、その超過収益力から生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値として見積もっております。時価の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、株式会社おいもやの事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該見積りには、将来収益の継続性の予測や営業利益率の見込み等の仮定が含まれております。また、商標権の時価評価においては、計算手法および割引率の算定に用いるインプットデータの選択について高度な専門知識を必要とします。

商標権およびのれんの金額は、最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経営環境の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	780百万円	811百万円

2 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	6,330百万円	6,340百万円
借入実行残高	2,270百万円	
差引額	4,060百万円	6,340百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5百万円	2百万円
支払手形	23百万円	1百万円
設備関係支払手形		3百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	38百万円	28百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	840百万円	917百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは減損損失2,231百万円を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産グループ	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
粉末飲料部門 (名糖産業(株))	愛知県 小牧市他	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、土地等	1,741
菓子部門 (株)エースペカリー)	愛知県 小牧市	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、土地、建設仮勘定等	434

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。

当社グループの食品事業セグメントにおける当社の粉末飲料部門については、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどの経営環境の変化や当社小牧工場の敷地内に建設した新工場の稼働開始に伴う減価償却費の負担増加により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、保有資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となりました。

以上により、粉末飲料部門については、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当

該減少額を減損損失（1,741百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物298百万円、機械装置及び運搬具1,385百万円、土地53百万円、その他4百万円であります。

また、子会社の株式会社エースペーカーリーについても、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどの経営環境の著しい悪化に伴い収益性が低下したことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、保有資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（434百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物119百万円、機械装置及び運搬具263百万円、土地7百万円、建設仮勘定25百万円、その他17百万円であります。

なお、上記いずれも、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物および土地については、不動産鑑定評価額等を基にした正味売却価額により測定しており、機械装置等については、動産鑑定評価額等を基にした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,948	3,106
組替調整額	131	3,365
法人税等及び税効果調整前	10,817	258
法人税等及び税効果額	3,262	220
その他有価証券評価差額金	7,555	479
退職給付に係る調整額		
当期発生額	107	285
組替調整額	108	107
法人税等及び税効果調整前	0	177
法人税等及び税効果額	0	54
退職給付に係る調整額	0	123
その他の包括利益合計	7,555	356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,265,000	12,683		17,277,683

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 12,683株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,230	644		360,874

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 644株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	219	13.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	219	13.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	253	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,277,683	11,625		17,289,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 11,625株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,874	651		361,525

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 651株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	253	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	287	17.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304	18.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定 取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	6,362百万円	7,194百万円
現金及び現金同等物	6,362百万円	7,194百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに(株)おいもや、(株)平松商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,140百万円
固定資産	1,838 "
のれん	498 "
流動負債	204 "
固定負債	573 "
(株)おいもや、(株)平松商店株式の取得価額	2,700百万円
(株)おいもや、(株)平松商店現金及び現金同等物	616 "
差引：(株)おいもや、(株)平松商店取得のための支出	2,083百万円

(注) 1. 「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額を開示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)ピーシーエスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	221百万円
固定資産	30 "
のれん	7 "
流動負債	95 "
固定負債	92 "
(株)ピーシーエス株式の取得価額	70百万円
(株)ピーシーエス現金及び現金同等物	134 "
差引：(株)ピーシーエス取得のための収入	64百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内		
1年超		143百万円
合計		143百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は主として設備投資であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金については、次表には含まれておりません(注2)(注3)を参照ください。)

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	41,504	41,504	
(2)長期借入金(1年内返済予定を含む)	(9,844)	(9,861)	16

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	40,493	40,493	
(2)長期借入金(1年内返済予定を含む)	(9,139)	(9,139)	0

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	2,539	2,570

(注3)組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取り扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。当該出資金の連結貸借対照表計上額は292百万円であります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,362			
受取手形	74			
売掛金	6,044			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	250	119	99	
その他				

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,194			
受取手形	51			
売掛金	5,494			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債		118		
その他				

(注5) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,070					
長期借入金	765	765	765	765	765	6,018

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	796	793	765	765	765	5,252

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	40,954			40,954
社債		469		469
その他		80		80
資産計	40,954	550		41,504

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	40,229			40,229
社債		118		118
その他		146		146
資産計	40,229	264		40,493

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		9,861		9,861
負債計		9,861		9,861

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		9,139		9,139
負債計		9,139		9,139

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。社債の一部がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された評価価格を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、レベル2に分類しております。社債の一部およびその他の有価証券がこれに含まれます。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社および子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	40,873	8,949	31,923
債券			
その他			
小計	40,873	8,949	31,923
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	80	86	5
債券	541	543	1
その他	9	9	0
小計	631	639	8
合計	41,504	9,589	31,914

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	40,115	8,474	31,640
債券	133	108	24
その他			
小計	40,249	8,583	31,665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	113	126	13
債券	118	120	2
その他	13	14	1
小計	244	261	16
合計	40,493	8,845	31,648

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	238	131	
債券			
その他			
合計	238	131	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,799	3,363	
債券	80	1	0
その他			
合計	3,879	3,365	0

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,592	2,502
勤務費用	149	145
利息費用	15	24
数理計算上の差異の発生額	107	285
退職給付の支払額	147	128
退職給付債務の期末残高	2,502	2,258

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	160	166
退職給付費用	31	24
退職給付の支払額	26	13
退職給付に係る負債の期末残高	166	177

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,668	2,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,668	2,435
退職給付に係る負債	2,668	2,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,668	2,435

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	149	145
利息費用	15	24
数理計算上の差異の費用処理額	108	107
簡便法で計算した退職給付費用	31	24
確定給付制度に係る退職給付費用	89	86

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	0	177
合計	0	177

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	107	285
合計	107	285

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.7%

予想昇給率については、2024年3月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金(未払費用)	143百万円	201百万円
退職給付に係る負債	817百万円	774百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,716百万円	1,448百万円
投資有価証券評価損	501百万円	447百万円
その他	421百万円	408百万円
繰延税金資産小計	3,600百万円	3,281百万円
評価性引当額	932百万円	742百万円
繰延税金資産合計	2,668百万円	2,538百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	9,430百万円	9,651百万円
固定資産圧縮積立金	738百万円	738百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	20百万円	36百万円
商標権	521百万円	490百万円
その他	10百万円	14百万円
繰延税金負債合計	10,721百万円	10,931百万円
繰延税金負債の純額	8,053百万円	8,393百万円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		1.2%
住民税均等割等		0.2%
評価性引当額の増減		3.2%
税額控除		1.3%
持分法による投資損益		0.2%
受取配当金連結消去に伴う 影響額		0.1%
連結子会社との税率差異		0.6%
税率変更による期末繰延税金 資産の増額修正		0.5%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		25.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が221百万円増加し、法人税等調整額(借方)が29百万円減少し、其他有価証券評価差額金が251百万円減少しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2024年2月9日に行われた株式会社おいもやとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,514百万円は、会計処理の確定により1,016百万円減少し、497百万円となっております。のれんの減少は、商標権が1,538百万円、繰延税金負債が521百万円それぞれ増加したことによるものであります。なお、前連結会計年度末の利益剰余金に与える影響はありません。

のれんと商標権の償却方法および償却期間は次の通りとしております。

のれん 11年間にわたる均等償却

商標権 17年間にわたる均等償却

2024年2月9日に行われた株式会社平松商店との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額に修正は生じておりません。

のれんの償却方法および償却期間は次の通りとしております。

のれん 11年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計	
菓子	15,737			15,737	15,737
粉末飲料	2,838			2,838	2,838
冷菓	2,097			2,097	2,097
その他食品	360			360	360
薬品		1,137		1,137	1,137
酵素		1,749		1,749	1,749
その他化成品		187		187	187
その他不動産			194	194	194
顧客との契約から生じる収益	21,035	3,074	194	24,303	24,303
その他の収益			88	88	88
外部顧客への売上高	21,035	3,074	283	24,392	24,392

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計	
菓子	18,805			18,805	18,805
粉末飲料	2,864			2,864	2,864
冷菓	2,308			2,308	2,308
その他食品	427			427	427
薬品		1,316		1,316	1,316
酵素		1,873		1,873	1,873
その他化成品		199		199	199
その他不動産			197	197	197
顧客との契約から生じる収益	24,405	3,389	197	27,992	27,992
その他の収益			79	79	79
外部顧客への売上高	24,405	3,389	276	28,071	28,071

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「化成品事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、チョコレート、粉末飲料、ゼリー、パウムクーヘン、アイスクリーム、芋菓子、キャンディ、ケーキ、栄養食品等を製造、販売しております。

「化成品事業」は、レンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン・サルフェート（高脂血症剤等）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤等）、デキストランマグネタイト（MRI造影剤、医療機器材料等）、香料（食品添加物）、デキストラン鉄（動物薬）、混合飼料等を製造、販売しております。

「不動産事業」は、ゴルフ場の経営、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	食品事業	化成品事業	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,035	3,074	283	24,392		24,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	21,035	3,074	283	24,392		24,392
セグメント利益	378	603	99	1,081	849	232
セグメント資産	26,747	4,501	1,213	32,462	49,785	82,247
その他の項目						
減価償却費	1,427	349	30	1,807	24	1,832
のれんの償却額						
減損損失	2,208			2,208	22	2,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,409	684	8	3,102	860	3,963

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 849百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費 849百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額49,785百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額24百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額22百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額860百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	食品事業	化成品事業	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,405	3,389	276	28,071		28,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	24,405	3,389	276	28,071		28,071
セグメント利益	1,477	837	94	2,409	1,003	1,405
セグメント資産	27,668	6,061	1,294	35,024	48,300	83,325
その他の項目						
減価償却費	1,397	356	29	1,783	69	1,853
のれんの償却額	45			45		45
減損損失						
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,109	1,669	8	2,788	133	2,921

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,003百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,003百万円
であります。
 - (2) セグメント資産の調整額48,300百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額69百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であ
ります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円は、各報告セグメントに配分していない
全社資産であります。
- 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定
による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありませ
ん。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
当期償却額						
当期末残高	499			499		499

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
当期償却額	45			45		45
当期末残高	460			460		460

(注) 「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,018.83円	3,243.94円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	41.59円	278.83円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	703	4,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	703	4,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,913	16,924

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,068	54,912
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,068	54,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	16,916	16,927

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,070			
1年以内に返済予定の長期借入金	765	796	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	43	13		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,079	8,342	0.8	2026年～ 2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	47		2026年～ 2030年
其他有利子負債				
合計	12,964	9,200		

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	793	765	765	765
リース債務	15	11	11	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,815	28,071
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,748	6,371
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,399	4,719
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	200.88	278.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,411	5,693
受取手形	3 67	42
売掛金	1 5,104	1 4,586
有価証券	250	-
商品及び製品	1,425	1,650
仕掛品	671	778
原材料及び貯蔵品	1,346	1,598
その他	1 543	1 209
貸倒引当金	2	35
流動資産合計	14,817	14,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,642	8,478
構築物	741	734
機械及び装置	4,412	4,172
車両運搬具	15	9
工具、器具及び備品	183	264
土地	3,725	3,738
建設仮勘定	104	1,387
有形固定資産合計	17,824	18,786
無形固定資産	110	143
投資その他の資産		
投資有価証券	42,539	41,809
関係会社株式	2,965	3,039
長期貸付金	1 15	1 12
その他	428	488
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	45,923	45,324
固定資産合計	63,857	64,254
資産合計	78,675	78,778

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	261	284
買掛金	1 1,865	1 1,701
短期借入金	2 2,700	-
1年内返済予定の長期借入金	742	742
未払金	1 842	1 474
未払費用	1 2,324	1 2,461
未払法人税等	211	1,080
固定資産撤去費用引当金	31	62
その他	318	243
流動負債合計	9,297	7,050
固定負債		
長期借入金	8,906	8,164
繰延税金負債	7,457	7,818
退職給付引当金	2,610	2,543
固定資産撤去費用引当金	100	-
その他	220	239
固定負債合計	19,294	18,765
負債合計	28,591	25,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,323	1,335
資本剰余金		
資本準備金	86	98
資本剰余金合計	86	98
利益剰余金		
利益準備金	328	328
その他利益剰余金		
配当準備積立金	720	720
固定資産圧縮積立金	1,675	1,614
別途積立金	22,700	22,700
繰越利益剰余金	1,569	4,972
利益剰余金合計	26,993	30,335
自己株式	688	689
株主資本合計	27,714	31,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,369	21,883
評価・換算差額等合計	22,369	21,883
純資産合計	50,084	52,963
負債純資産合計	78,675	78,778

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 18,981	1 20,102
売上原価	1 14,507	1 14,783
売上総利益	4,474	5,318
販売費及び一般管理費	2 3,964	2 4,301
営業利益	509	1,017
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 976	1 1,171
投資有価証券売却益	121	-
企業立地奨励金	95	140
その他	143	11
営業外収益合計	1,336	1,323
営業外費用		
支払利息	34	50
固定資産除売却損	144	57
その他	3	4
営業外費用合計	182	111
経常利益	1,663	2,229
特別利益		
投資有価証券売却益	9	2,754
固定資産売却益	-	342
資産除去債務戻入益	31	-
関係会社株式売却益	29	-
特別利益合計	71	3,097
特別損失		
固定資産除売却損	-	5
減損損失	3 1,797	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	38	-
特別損失合計	1,835	5
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	100	5,320
法人税、住民税及び事業税	330	1,287
法人税等調整額	412	149
法人税等合計	81	1,436
当期純利益又は当期純損失()	18	3,883

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,313	76	76	328	720	1,707	22,700	1,995	27,451
当期変動額									
新株の発行	10	10	10						
剰余金の配当								439	439
固定資産圧縮積立金の 取崩						31		31	-
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の減少									-
当期純利益又は当期純 損失()								18	18
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	10	10	10	-	-	31	-	426	458
当期末残高	1,323	86	86	328	720	1,675	22,700	1,569	26,993

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	687	28,153	14,868	14,868	43,022
当期変動額					
新株の発行		20			20
剰余金の配当		439			439
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の減少		-			-
当期純利益又は当期純 損失()		18			18
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,500	7,500	7,500
当期変動額合計	1	438	7,500	7,500	7,061
当期末残高	688	27,714	22,369	22,369	50,084

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,323	86	86	328	720	1,675	22,700	1,569	26,993
当期変動額									
新株の発行	11	11	11						
剰余金の配当								541	541
固定資産圧縮積立金の 取崩						42		42	-
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の減少						18		18	-
当期純利益又は当期純 損失()								3,883	3,883
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	11	11	11	-	-	60	-	3,403	3,342
当期末残高	1,335	98	98	328	720	1,614	22,700	4,972	30,335

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	688	27,714	22,369	22,369	50,084
当期変動額					
新株の発行		23			23
剰余金の配当		541			541
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の減少		-			-
当期純利益又は当期純 損失()		3,883			3,883
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			485	485	485
当期変動額合計	0	3,364	485	485	2,878
当期末残高	689	31,079	21,883	21,883	52,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置

定額法

1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 4～60年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(3) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 食品事業

主にチョコレート、粉末飲料、アイスクリーム、キャンディ等の販売から収益を稼得しております。

収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

なお、食品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(2) 化成品事業

主にレンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤）等の販売から収益を稼得しております。

国内取引の収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。また、海外取引の収益を認識する時点としては、取引の履行義務を充足した時点で売上を計上することから、大半の取引については、船積した時点にて収益を認識しておりますが、一部の条件での取引については、顧客が製品を検収した時点にて収益を認識しております。

なお、化成品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 2,694百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 18,786百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの3,060百万円)

無形固定資産 143百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの32百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	234百万円	14百万円
短期金銭債務	43百万円	84百万円
長期金銭債権	4百万円	1百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	5,800百万円	5,800百万円
借入実行残高	1,900百万円	
差引額	3,900百万円	5,800百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	397百万円	312百万円
仕入高	429百万円	506百万円
営業取引以外の取引による取引高	14百万円	12百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	23百万円	25百万円
運送費及び保管費	1,334百万円	1,349百万円
給料手当及び賞与	1,340百万円	1,480百万円
退職給付費用	32百万円	34百万円
減価償却費	73百万円	139百万円
おおよその割合		
販売費	56.3%	54.4%
一般管理費	43.7%	45.6%

3 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は減損損失1,797百万円を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産グループ	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
粉末飲料部門	愛知県小牧市他	製造設備	建物、構築物、機械及び装置、 車両運搬具、土地等	1,741

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループリングをしております。

当社の食品事業セグメントにおける粉末飲料部門については、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどの経営環境の変化や当社小牧工場の敷地内に建設した新工場の稼働開始に伴う減価償却費の負担増加により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、保有資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となりました。

以上により、粉末飲料部門については、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,741百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物292百万円、構築物5百万円、機械及び装置1,382百万円、車両運搬具2百万円、土地53百万円、その他4百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物および土地については、不動産鑑定評価額等を基にした正味売却価額により測定しており、機械及び装置等については、動産鑑定評価額等を基にした正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,868百万円、関連会社96百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,943百万円、関連会社96百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金(未払費用)	134百万円	191百万円
退職給付引当金	794百万円	793百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,533百万円	1,298百万円
投資有価証券評価損	480百万円	438百万円
子会社株式評価損	218百万円	224百万円
その他	288百万円	321百万円
繰延税金資産小計	3,450百万円	3,267百万円
評価性引当額	756百万円	724百万円
繰延税金資産合計	2,694百万円	2,543百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,392百万円	9,604百万円
固定資産圧縮積立金	738百万円	738百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	20百万円	19百万円
繰延税金負債合計	10,151百万円	10,361百万円
繰延税金負債の純額	7,457百万円	7,818百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		1.4%
住民税均等割等		0.2%
評価性引当額の増減		0.9%
税額控除		1.1%
税率変更による期末繰延税金 資産の増額修正		0.6%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		27.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が221百万円、繰越利益剰余金が18百万円それぞれ増加し、法人税等調整額(借方)が29百万円、その他有価証券評価差額金が251百万円、固定資産圧縮積立金が18百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,642	395	22	537	8,478	6,861
	構築物	741	86	8	84	734	1,582
	機械及び装置	4,412	619	27	830	4,172	12,951
	車両運搬具	15	3	0	10	9	127
	工具、器具及び備品	183	179	1	96	264	877
	土地	3,725	29	16	-	3,738	-
	建設仮勘定	104	1,620	337	-	1,387	-
	計	17,824	2,935	413	1,559	18,786	22,401
無形固定資産	借地権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア	97	65	-	32	130	371
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	その他	0	-	-	0	0	0
		計	110	65	-	32	143

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 枇杷島新工場の建物 1,226百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	76	43	60
固定資産撤去費用引当金	131	-	68	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 (電子公告のホームページアドレス https://www.meito-sangyo.co.jp)
株主に対する特典	毎年9月末現在100株以上、毎年3月末現在200株以上保有の株主へ自社商品または当社グループ商品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第82期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第82期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第83期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年5月13日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)であります。

2024年6月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

2024年7月16日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

名糖産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 孝 哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名糖産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名糖産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

名糖産業株式会社の粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、名糖産業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産20,249百万円及び無形固定資産2,057百万円が計上されている。このうち有形固定資産3,060百万円及び無形固定資産32百万円は、食品事業セグメントにおける名糖産業株式会社の粉末飲料部門に関する固定資産で、連結総資産の3.7%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>粉末飲料部門においては、前連結会計年度に正味売却価額に基づき減損損失を計上したものの、当連結会計年度においても原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどにより、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている。このため、減損損失の認識の要否を判定したが、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上していない。</p> <p>回収可能価額には、外部の鑑定評価人による土地、建物、機械装置等の評価額を基礎とした正味売却価額を用いている。評価額の算定にあたっては、近隣の土地取引事例並びに建物、機械装置等の再調達原価及び同資産の物理的、機能的、経済的な減価要素を考慮しているが、評価額の算定には高度な専門知識が必要であり、これが合理的に算定されない場合、減損の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、粉末飲料部門の固定資産の回収可能価額に用いられた正味売却価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、粉末飲料部門の固定資産の回収可能価額に用いられた正味売却価額の合理性を評価するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の前提となる評価額について、主に以下の手続を実施した。 経営者が選定した外部の鑑定評価人の適性、能力及び客観性を評価した。 正味売却価額の見積りにおける評価手法及び前提条件の適切性を会計基準の要求事項に照らして検討した。 評価の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。</p>

株式会社おいもやの株式取得に係る商標権の時価評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、名糖産業株式会社は2024年2月9日に株式会社おいもやの全株式を取得し、前連結会計年度より連結子会社としている。</p> <p>被取得企業の取得原価は、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なもの（識別可能資産及び負債）の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して企業結合日以後1年以内に配分される。</p> <p>名糖産業株式会社は、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において、取得原価に含まれる識別可能資産及び負債について検討した結果、注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、商標権1,538百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商標権の時価については、その超過収益力から生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値として見積もられている。時価の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、株式会社おいもやの事業計画を基礎として見積もられているが、当該見積りには、将来収益の継続性の予測や営業利益率の見込み等、経営者の判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。また、商標権の時価評価においては、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択について高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社おいもやの株式取得に係る商標権の時価評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社おいもやの株式取得に係る商標権の時価評価の合理性を検討するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 取得原価の配分に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定の評価 商標権から生じる将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来収益の継続性について、名糖産業株式会社の経営者に対して質問を実施するとともに、過去実績に基づく趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 将来の営業利益率の見込みについて、過去実績に基づく趨勢分析及び経費削減の実現可能性の検討を実施した。</p> <p>(3) 計算手法及びインプットデータの検討 当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、商標権の計算手法及び割引率の算定に用いたインプットデータの合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名糖産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名糖産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

名糖産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 孝 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名糖産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名糖産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「名糖産業株式会社の粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。